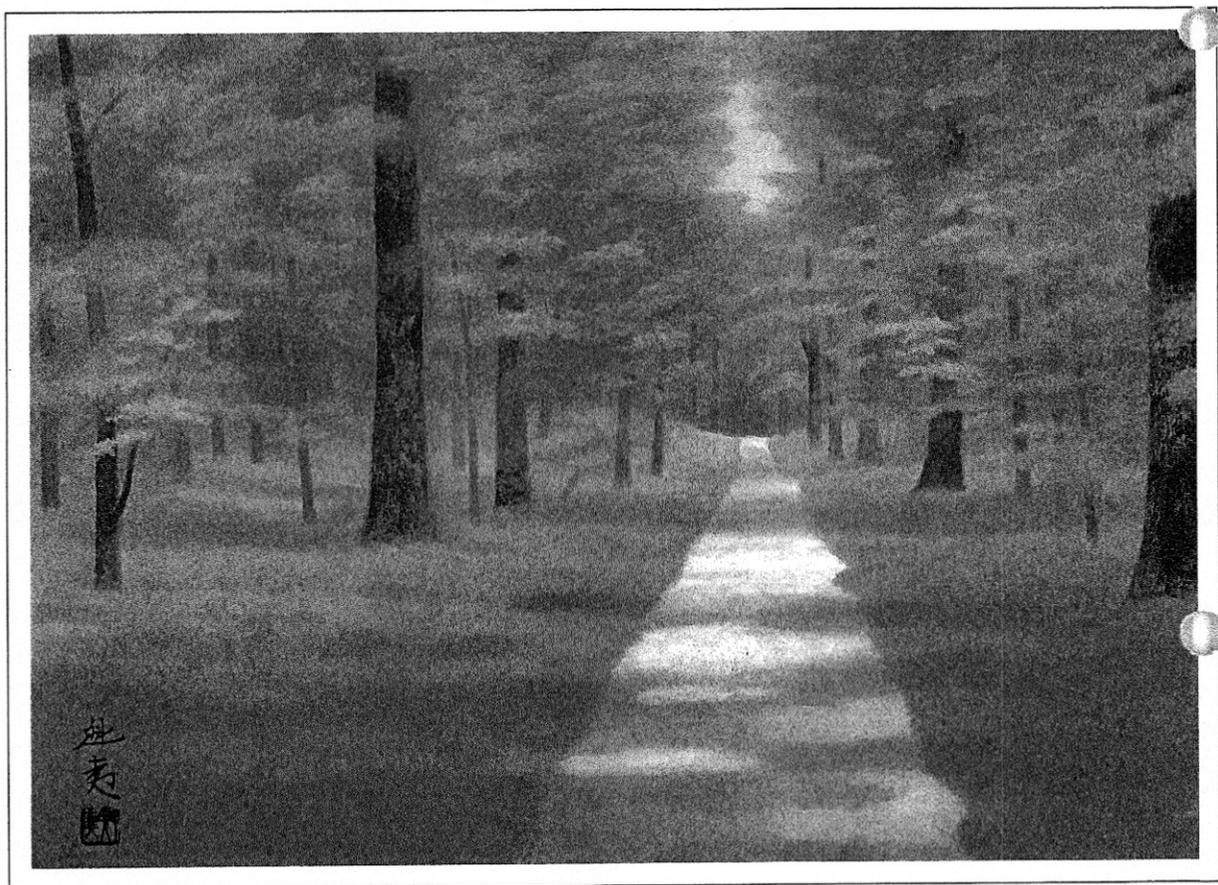


国民と森林

1992年・新春
第 39 号



国民森林会議



国際合意めざして努力

UNCEDを神足勝浩さんに聞く

— UNCED（環境と開発に関する国連会議）がブラジルで開かれますが。

神足 今年八月一日から二日まで、リオ・デ・ジャネイロで各国の首脳が出席して開かれる。二〇年前にストックホルムで第一回の国際環境会議が開かれたが、その後の環境問題の危機的な状況をどう打開するか、英知をしばるようになる。

— 準備は。

神足 当初は、子孫に健全な姿の地球を伝える願いを込めた『地球憲章』や、『温暖化防止』『種の保全』『熱帯林保全』で条約を作り、各国が批准して守っていかう——という構想だった。

それに向けて、一昨年八月、昨年三月、八月と中身をつめる準備の会合をもち、本年三月に最後の会議をもつことになっている。こ

うした協議のなかで、CO₂排出基準などの『気候変動に関する枠組み条約』と、種の保全など『生物学的多様性保全条約』はなんとかまとまる見通しがでてきた。

しかし、森林問題は単純でなく、社会的・経済的・自然的問題が混在し、『条約』としてまとめるのが困難な状況だ。法的にしばらくれない『森林憲章』か『森林宣言』としてまとめることになるのではないかと。

— 対立が激しいわけですね。

神足 そうだ。森林の破壊の理由には、①消失②質の劣化がある。発展途上国の森林伐採の八五％は燃料だ。残りの一五％が自国用の製材用・合板用と丸太輸出用のための伐採で、これらの輸出にだけ目を向けて、熱帯林破壊の原因とする向きもあるが、それでは本当の対策は出てこない。

現地では択伐が基本で、一回の伐採で森林の破壊はおきない。ところが十分森林が回復しないうちに再び伐採に入ると、破壊に結びつくようになる。また無秩序な焼き畑移動耕作や、アマゾンなどのような放牧、ダム、火

こうたり・かつひる 一九一六年東京都生れ。四一年東京大学農学部林学科卒。旭川帝室林野局に入り五八年退職。森林資源対策協議会、大一商店取締役などへて、七八年より日本林業同友会専務理事など歴任。現在国際協力事業団参与。

災などによる被害で森林破壊が起る。

皆伐は、家を建てたり、道路をつけたり、あるいは農地造りのためには、これは止められない。発展途上国にいわせれば、『CO₂増加は先進国の責任、生活を規制すれば防止することができる。また、先進国の中には自国の造林に必ずしも熱心ではない国もある。そんな国が他国の森林の取扱いについて干渉するのはおかしい。森林伐採行為も自国主権下であり、他国の干渉は受けない』ということになる。

昨年八月二日から九月四日まで開かれた第三回の準備会議では、途上国が①先進国は自国の過去の行為を反省せよ、②発展途上国への環境保全の資金は従来のODAに上積みせよ、という主張をだして、これが入れられ

目次
季刊 国民と森林

No.39 1992年新春号



■巻頭インタビュー
国際合意めざし努力
UNCEDを神足勝浩さんに聞く

■地球にやさしい活動コンクールに入賞 2

■八ヶ岳「自然と森の学校」に参加して…柴田敏隆… 4

■森と木のある生活②
木と文化の暮らし 市川健夫 8

■山村の復権を探る(3)野添憲治12

■特集・森林利用と自然保護(3)
提言中間報告 山村の振興と自然保護16
提言プロジェクトの討論から
山村振興対策の位相 岡和夫22
開田村の地域開発 伊藤喜雄26
変質する山村問題 野添憲治30

■切り抜き森林・林政ジャーナル38

■会員のべいじ
<会員の出した本>35
大和春秋/地球環境/下町の自然・歴史・文学
/杉夫/祈りの風景/エコビジネスのすすめ
<会員の消息>36
東山魁夷/前田三郎/松沢謙/森田稲子/福岡
克也/畦倉実/島嘉寿雄/野添憲治/三島昭男
/小関隆祺
<会員の意見>37
紀州の山から 津本正昭
<会からのお知らせ>40
<会員紹介>42
永田恵十郎/三浦綾子/三島昭男

若葉の径 東山魁夷

表紙の言葉

若葉の爽やかな並木道を歩く。
初夏の陽射しが、やわらかい光の綾を作り、
小鳥の囁きも賑やかである。
北国の東の間の輝きがそこに在った。

目次題字 隅谷三喜男
カット 森前しげを

るまでは具体的協議には応じられないとした。
日本は、戦前から造林に力を入れて来たが、戦後も努力して民有林・国有林合わせて一〇〇〇万haの造林をやった。
こんな議論もあり、大気・種の保全の問題と違って、主権のある土地(森林)に他国が口だしにくい点が問題を複雑にしているが、ブラジル会議で何らかの合意がされないとい地球環境改善の好機を失いかねない。

—そこで森林への提言ですが。

森林憲章になにを入れるか詰めているが、

- ① 森林のもつ多様性を保護し、その重要性を人類が認識する。
② グリーニングの促進。熱帯林の持続的な利用、正常な択伐により下層稚樹の生長を促進し、荒廃地には積極的に植林をすすめる。
③ 森林の経済的価値の拡大・安定。地域住民の意欲を生かした雇用安定。
④ 森林環境のモニタリング、アセスメントの

実施。
⑤ 地球規模並びに地域での先進国の協力。資金的には②が中心になる。残された時間は少ない。とにかく世界の英知を集めて合意を得よう私達の最後の努力をしなければならぬ。

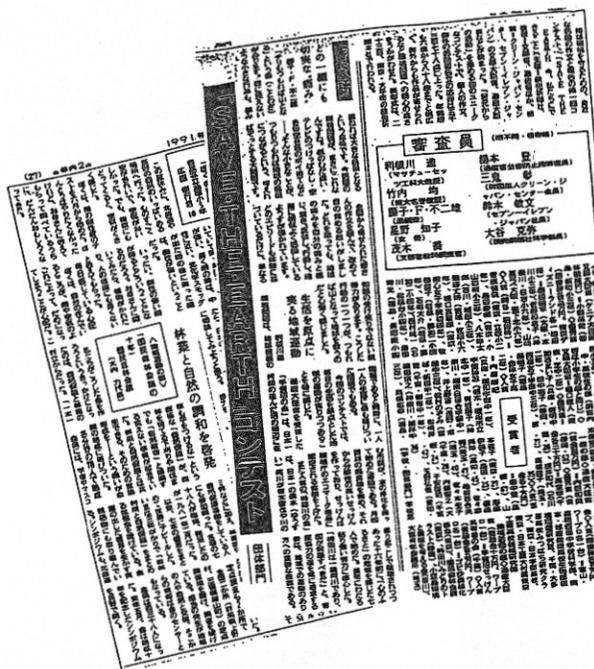
註 国民森林会議では、加盟している「92国連ブラジル会議市民連絡会」を通じて、この会議に意見を反映するため、文を起草して提案しました(次号詳報)。

〈読売新聞主催〉

地球にやさしい活動 コンクールに入賞



表彰を受ける萩野事務局長
(立っている人左から2番目)



読売新聞主催の「SAVE THE EARTH 今、私たちにできること」(地球にやさしい作文・活動報告コンテスト)に国民森林会議の活動が入賞し、一月三日表彰式がおこなわれました。

このコンクールは、地球環境を守るため、身近な活動報告を求めたもので、読売新聞社として初めてのコンクール。個人の活動報告は、海外からも寄せられ、五三七八点と予想を超える参加となり、環境問題に寄せる関心の高さを示しました。

審査は利根川進マサチューセッツ工科大学教授、竹内均東大名誉教授ら九人ですすめられ、「個人部門」小学生の部、中学生の部、一般の部、「学校・団体部門」学校活動の部・地域活動の部の五部門に分れておこなわれました。国民森林会議は「学校・団体部門」地域活動の部で、入賞五団体の一つに選ばれました。(この部門の応募八五編)。

▽通産大臣賞

「廃油からリサイクルせっけん作り」(手賀沼せっけん共有者の会) 入賞

「中国北西部のゴビ沙漠緑化事業に就いて」(ゴビ沙漠緑化会)

「国民森林会議の十年」(国民森林会議)

「苦しみを越え、柿田川の自然を二世紀の人々へ」(財団法人・柿田川みどりのトラスト)

「小豆島の自然を子孫にも」(小豆島環境と健康を考える会)

「空き缶レガッタフェスティバル」(社団法人・大宮青年会議所)。

一三日は、萩野敏雄事務局長が読売新聞本社で行われた表彰式に出席、表彰盾と副賞五万円、ワープロ(NECミニ文豪)を受領しました。ワープロは早速事務局で活躍中です。

最近ある雑誌で国民森林会議のことが紹介されたためか、「就職したいが募集をしているのか」という問い合わせがあつてびっくりするようなことがある。

任意団体で、事務局もボランティア。他人様を雇うような財政状況でないからでもあるが、自然にやさしい職業を選ぼうという人が出始めたことに、十年の時間の流れを見て感銘を覚えるからだ。

私達がこうした会を作ろうというきっかけになつたのは、自然保護と林業の対立からだった。「一木一草も手をつけるな」という厳格な『自然保護』が、森林を育てる下刈や間伐までも「自然破壊」と指摘する笑えない事実が起きていた。過度の人工林化による林業の停滞や森林の荒廃もあった。そうしたこ

△応募活動報告▽

応募作品

国民森林会議の十年

とも加わって農山村の過疎は進み、都市はますます過密化していた。林業と自然保護とは共生できる、そのための世論形成を——という願いが会議の結成に結びついた。

会員には、学者やマスコミ界などに加え、林業家や、自然保護運動をしている人にも参加願つた。幸い、発起人の先生方の幅広い呼びかけで、各階層の七十八人のメンバーが結集し、発足したのが一九八二年二月だった。

テーマごとに部会をもち検討会を開いたものの、自然保護と林業の対立が激しかったり、照葉樹文化派とブナ帯文化派の討論が起きたりした。いわば、『異文化の遭遇』による活性化に

目を見張つたものだった。

そのなかで、山村の子供すら山に入ることが無くなっていることや、森林に入ること恐れる子供、山でどうして遊ばせるかを知らない教師。川よりもプールという風潮が、川を汚すことに無関心になり、森林という自然のダムよりコンクリートのダムを追求する効率性に流れていたことが、明らかになった。「森林を使つた教育を」という提言になった。

以来、七本の提言をまとめて世論にアピールした。いまは三年がかりで「森林利用と自然保護」をまとめる強勉会を続けている。発足の目

標にようやくたどりつきそうな状態になった。一方、会議の出した提言を生かす実践にも取り組んでいる。『教育森林』の提言を受け、地元と提携して「八ヶ岳自然教育教室」を一九八九年から開き、自然教育のできるチューターの養成に乗り出した。

シンポジウムも、北海道から沖縄まで、全国で六回開いた。

全国二カ所（群馬県上野村、三重県海山町）の定点調査地を設け、調査を続けている。定点調査というやり方は十年前は珍しく、聞き取り調査もなく、結果の発表もない観察中心の活動に戸惑いもあったようだが、担当の先生が地域の人と自然に交流、そこからの情報は会のセンサーともなっている。

提言のための勉強会のほか、「公開講座・日本の川を考える」をもち、毎月一回勉強会や現地調査をやつて来たが、十一月で三年の活動をしめくくる。それに先立ち九月から「公開講座・山村を考える」が始まった。

広告もない季刊『国民と森林』は、東山魁夷顧問のすばらしい表紙にかざられて三十八号を数え、会の活動を広く知らせるとともに、会の財政を支える唯一のものとなっている。

会員は百三十八人になった。来年五月、会は結成十年を記念したシンポジウムを長野で開く。



クリスタル製の表彰盾

八ヶ岳「自然と森の学校」に参加して

「教育森林」の具体的展開と実践

柴田敏隆

教育森林の発想と提言

一九八二年二月、国民森林会議が発足後、五月一五日に行われた第二回評議員会及び第三回幹事会の合同会議の席上、「検討すべき課題」として四つのテーマが選ばれたがその筆頭に「国民生活と森林」が挙げられた。そして志村、杉本、田中、大野の四幹事、市川、友永、柴田の三評議員にこのテーマの展開を託されたのである。

一九八四年二月、第二回幹事会の席上、この「国民生活と森林」はさらに重点課題のプロジェクトと認定され、その内容を「林業と自然保護」及び「森林と教育」の二つのテーマに分けた。そして新たに大内、志村、杉本、北村、本間、松沢、遠山、友永、柴田の九人がこれを担当することになり、大内幹事が座長、松沢幹事がその補佐の座に就いた。

早速に第一回の会合を同年六月一六日に開催し、討議の方向としては森林と教育を通して自然保護と林業に迫る、一一月までに提言をとり

まとめる、東京近辺の体験教育の実態を調査する、教科書その他の資料の収集をする、体験教育のヒヤリングをするなどの作業を確認した。

これ以前既に、一九八三年四月一六日には日本自然保護協会理事で同会の普及委員長である金田平氏（本会会員）を招いて「自然保護と森林教育」のテーマで勉強会を開催したり、本会の高村象平、隅谷三喜男、大内力の三氏による「教育問題を考える―いまこそ森の中の教育を―」と題する鼎談を開催したりして、鋭意勉強を積み重ねてきた。

そして一九八五年三月三〇日、森林が人間を育てる―「教育森林」の創設を提言すると題して、隅谷三喜男会長の名をもって国民森林会議最初のアピールが、林野庁始め政府や自治体、関係諸団体や機関、それにジャーナリズムに向けて広く公表されたのである。

七七行、およそ三五〇〇字に及ぶこの提言は、森林が豊かな人間を育てることを縷々説き、八つの要件と、五つの運用指針を具体的に指示しているが、スタッフの熱心な討議の成果が見事に集約されていて、私も大きな満足を感じた。

のであった。

私の自然効用論

私はスタッフの一員として出来る限り会合には出席し、恐らく座長が辟易なされたと思うくらい発言させて頂いた。一九五五年頃より、三浦半島の自然をフィールドとして前記の金田平氏と共に、新しい自然観察活動を通して自然保護の尖兵となる、あるいは中核となる人材の輩出を願って、子供達と、少なくとも毎月一回は山野を駆けめぐってきたその体験と思いのたけを、全てぶちまけて教育森林の実現に資したいと念願したからにはかならなかったからである。私は子供の（子供とは限らないが）自然接触の教育的意義を次のように考えている。

一 豊かな人生を送るに必要な能力の体得
創造性、適応性、選択性、柔軟性、巧緻性、敏捷性、想像性、平衡や調整の感覚、判断力、持久力、瞬発力、繊細な感性など

二 旺盛な成長欲求、自発性、自立性、自尊心
敬

三 権威に対する健康な挑戦と同化、そのため
の自律克己

四 ゆとり、うるおい、あたたかみなど豊かな
人間性と情操の育成

五 発明、発見、芸術的創作、レクリエイト
(休養とよみがえり)の活性化

六 活力と能動性の発揮

七

集団で力を併せて物事をなし遂げる能力の
体得
協調性、親和性、追従性、指導性、自己制
御、犠牲、奉仕、正義感、罪の意識、おもい
やり、いたわり、せわやき、めんどうみ、い
つくしみなど

八 人類文化史の模倣的再演とサバイバルの能
力の体得

九 深い思索、人間生存の原点とその意義の問
い直し

十 自然保護、環境保全、野生の生命の愛護な
どへの参加実践

そして、何故自然なのかという問いかけに対
しては、次の二つの項目を仮説的に考えている。
即ち

自然は複雑で多様性に富み、情報量が多い。
こういう自然に触れて対応するには、高い能動
性が必要で、その過程を通して子供は(人は)
著しく活性化される。それは本来各人が内発する
活力(生命の力)に依るもので、この活力は自
然接触の過程で噴出する。

人類の歴史の内九九・七％は狩猟の文化であっ
た。この間人類は数百万年もの間、自然の中で

自然の摂理に則して生活を続け、徐々に発展し
てきた。この長い長い経験歴の持つ重みは、遺
伝子に記憶されるほどであって無視できない。
現に自然から著しく隔離疎外されたメガロポリ
スに育つ子供たちに、近年続々と異常な劣化現
象(幼衰―幼くして既に衰える)が統統漸増し
ているのである。同様に自然を失った都会住ま
いの人々にも自己家畜化の劣化現象が目立って
来ている。

人間は(少なくとも子供は)自然に触れなけ
れば、まともに成長することは出来ないのでは
ないか。

こうした自然接触の教育的効果を期待するに
は森林が絶対に良いと思う。

森林は陸上の生態系のなかでは最も生産性が
高く、豊かで立体的で、巨大で奥行きが深く、
複雑で情報量が多く、神秘的で時には不気味で
ある。そして安全性も高いが相応の危険も秘め
ている。

多少の危険、不便、不潔などが実は高い教育
性に富むこともクールに評価したい。

教育森林の理念は、こうした私の考えや主張
に全く整合するものであった。

ともあれ実践を・・・

教育森林の理念が公表されたとき「それは何
処でやっているんですか?」という、さる御婦
人からの問い合わせがあった。これはまさに意
表を衝いた問い合わせで、実践を踏まえない教

育森林は画餅でしかない、という認識をスタッ
フ一同新たにしたのである。

そこで早速、何処かの森林を使って教育森林
の実験的展開を試みようではないかという声
が挙がった。

一九八五―八六年にかけて全国各地で自然教
育や野外活動を行っている組織―一五団体にア
ンケート調査を行った。その結果、教育森林の
実践的展開には賛成の声が多かった。

なかには「緑の団体協議会が既に出来ている
が、何をやって良いか戸惑いしている」そこで
「形式的な組織を作っても無駄」「制約されるの
は嫌」「グループの独自性は侵されたくない」
といった厳しい意見もあったが、総じて広い視
野で運動を展開する、横の連携を密にしたい、
といった積極的な意見も多かった。しかしいず
れも良い指導者の不足を嘆いているのが共通し
ていた。

スタッフとしては取り急ぎ必要なのは「優れ
たりダー」の養成であるとして、そのための
フィールドを確保し、そこでいろいろなプログ
ラムを実験的に展開してみよう、ということに
なった。その具体的プログラムの策定につい
てはスタッフの中から、北村暢幹事、松沢讓幹事
それに評議員の柴田がこれを担当することになっ
た。東京からあまり遠くなくて、自然的条件
に恵まれ、教育的基盤も確かなところという観
点から、まずは信州が狙上にあがったが、たま
たま松沢幹事が毎年参加されている八ヶ岳の
「木魂祭」の例をひかれて、八ヶ岳中部あたり

にターゲットが絞られてきた。結局、幾多の経緯を経て、長野管林局諏訪管林署、茅野市の協力を援助、それに八ヶ岳観光協会の特段のお力添えを仰ぐことになった。

この間、地元の茅野市で関係者の協議が行われ、国民森林会議からは「教育森林」の意義やその具体的展開についてのティーチ・インを行った。私は自然(体験)学習の具体的展開方式について、幾多の例をひいて縷々説明したが、参加者には、観念的には一応判るとしても、いまひとつ、ピンとこなかったようである。

自然をマクロに捉えて見る、個々の種類(の名称)には余りこだわらない、やたらに採集して持ち帰る(私物化)ことをしない、人と関わりを重視するといった新しい視点は一応判るが、それならどうやったら良いのか?という点でまだまだ多くのこだわりがあったようだった。

一九八六年二月教育森林のスタッフは、リーダー養成のための候補地として八ヶ岳と茅野市を挙げ、現地調査と打ち合わせのために一二月一〜二日に現地入りをした。

このときは隅谷会長、大内座長、只木信州大 学教授、松沢幹事の四名が唐沢鉱泉で座談会を持って今後の抱負を語られた(本誌第二五号参照)。スタッフの大半はこの宿舎から標高二四〇〇米の黒百合平まで登山し、黒百合ヒュッテを尋ねてご主人の米川正利氏と打ち合わせをした。米川氏は「木魂祭」やこの黒百合平でクラシックの生の演奏会を主催され、同じに信州大学の野嵐の生態研究の委託も受けられるという

多才な方で、今回のプログラム運営には中核となって頂ける人物である。

この現地実踏をおして、計画はさらに具体化を進め、講師をお願いする人材の目録も出路上がり、長野県下だけでも七〇の方がリストアップされた。

最初は失敗?

一九八九年五月、白樺湖畔で「八ヶ岳自然と森の学校」の設立式典が行われたが、私は所用があつて出席できなかった。その後、地元講師にお願ひした岡部牧夫氏から長文の手厳しい御叱正の手紙を頂いた。「講師を委嘱しておきながら具体的内容については説明が無く、誰に聞いても判らない。そして飲み食いにカラオケのどんちゃん騒ぎ、何たる事か!」という御趣旨である。私は只々恐縮して申し開きの言葉もなかった。恐らく地元のしきたりで、地元流儀に行われたのであろう。

岡部氏には今にいたるも申し訳ない気持ちで一杯である。

第一回の「教室」も私が後から聞いた評判は良くなかった。松沢幹事からの電話も、厳しい反省を含んだもので、「地元にお願ひしっ放しではないけない。やはり、われわれも直接参加しなければ・・・」と言うものだった。私はお膳立が整えば、なにしよう教育県である信州のこと、地元におまかせして大丈夫と思っていたが、準備段階での現地ティーチンの際に「理念と

しては判るが、具体的にいまひとつ・・・」といった地元の方の戸惑いを感じていたその危惧がやはり吹きあがつたようである。

爾来、松沢幹事と私とは、それぞれに分担して現地に赴くことにしている。私が最初に参加したプログラムは麦草峠から白駒池に出て一泊、翌日はニューウを経由して中山峠から天狗岳を越えて南八つに向かうという二泊三日コースであった。私自身は先約のフォーラムに参加するため、

黒百合平で一行と別れて下山したが、地元講師の先生方に人を得て参加者の感想も極めて好評だった。八ヶ岳には若い頃何回か登攀し、特に白駒池には、湖畔が全く無人の頃ビバークした遠い昔の思い出があったので、すぐ近くを車が走り、湖畔に山小屋が複数あり、湖上にボートが浮いて若い人達の声がかしましく聞こえるなどといった現状は、正に今浦島の感慨だった。(私事で恐縮であるが、この行程で私は中山峠の下りでスリップして左足の腓骨を骨折してしまった。黒百合ヒュッテで米川さんから湿布をして頂き、下山のために杖まで作って頂いた。そのときは単なる捻挫と思っていたが、前回の実地踏査のときは四〇分下った波の湯まで二時間半、脂汗を流しながらの苦しい下りとなった。しかし、翌日福岡でのフォーラムには竹の杖をつけて出席、以降、一回も休まずに五か月でギブスを外してなおしてしまった。御懇篤なお見舞いを頂いた米川さんはじめ地元の皆様には改めて心から御礼を申しあげます)。

次の年次のプログラムは好評であった。参加

者のほとんどが筆を揃えて「良かった」と書いておられ、私共も努力の甲斐があったとほっとした。

数々の反省

参加者の感想文の中に、指導者の養成とうたっているが学校の教師の参加が少ない。こうした研修は学校教師こそもっと参加すべきである、という意見が多かった。私も同感であるし、それも勘案して夏休みにもプログラムを組んでいるのである。宣伝が教師間に徹底しないのか（でも、登山の月刊誌「山と溪谷」にも大きく取り上げられている）、教師が多忙なのか、教員世界固有の閉鎖性で、よその世界の研修には出てこないのか、私はこの最後の理由が一番大きいのではないかと思う。

学校教師のためだけのプログラムを組んだらよいのかもしれないが、指導者は教師だけではないのだし、むしろ、教師が積極的に参加して「娑婆の空気を」実感して貰うほうが大事と私は思う。

臨地解説が各講師のキャラクターに寄り掛かって、自然解説だけで終わってしまったのも少し気になることである。幸いに地元講師の先生方は素晴らしい個性の持ち主ばかりで、この講師の魅力が参加者を、正に魅了してプログラムを成功させているのではあるが、この「自然と森の教室」は教育森林の観点から自然や森を、人々に解説する指導者を養成するのが急務であ

る。アメリカの環境教育法（一九七〇年制定の旧法。今は新環境教育法が制定されている）でいうところのインタープリター（自然解説員）に相当する、つまり、来訪者に対して「人をして自然を語りしめる人材」を養成する事が大切なのである。今の状況だと、参加者が個人的に多大な充足感に満ちて下山して終わり！といった恐れが無いでもない。自然や森林や林業について、高い問題意識をもって、これでもいいのですか?! と参加者に問題提起しつつその解決を迫るような迫力あるリーダーが欲しいのである。

そこで、プログラムの中に、参加者がリーダーとなって野外指導の実習をするようなTPOを是非セットしたい。これは私共が（例）日本自然保護協会で行っている自然観察指導員養成の講座で、最終日の半日をこれに当てて実施している経験からも、その効果を保証できるものである。自然の解説やその指導法などを学びながら歩くには、一日の行程が長すぎるように思う。普通の登山コースと時間を、初心者あるいは高齢者向きにセットしたのと同じくらいの行程では解説にきめ細かさが欠ける怨みがある。大体緩い登りコースで二皿に二時間をかけるくらいで自然解説をするのが適切と、私共は多年の経験からそう認識している。

とくにこのプログラムは研修であって山歩きが主ではないのであるから、そうした観点からのコース設定が考えられて良いと思う。一九九〇年夏、麦草峠のすぐ近くにある爆裂火口の一つ地獄谷に、麦草ヒュッテの島立氏（このプロ

グラム運営の責任者）に御案内頂いて、半日程ゆっくり過ごしたのは、私にとってもとても感銘深かった。科学的自然理解はとても大切と思うが、今私は、特段に努力すべきは高い感性に訴えて自然を体験し理解することではないかと思う。この地獄谷のこの世と思えない不思議な雰囲気は、そうした感性を研ぎ澄ますのに最高であったと思っている。

指導技術については工夫研究の余地が多い。講師が先頭に立って解説しながら歩くと、その直後の数人しか聞きとれない。全員が丸く講師を取り囲んでから解説するとか（こうすると植生を傷めることが多い）、携帯ラジオに講師の声をワイヤレスマイクで受けて全員に聞こえるようにするとか（聞こえても後ろでは見えない。ホーンスピーカーで怒鳴るような方式は、自然の中では行うべきでない）、私共が開発した白荷札に説明をつけたものを対象に添付するとか（最後尾が回収する）、参加者全員に周知する方式をもっと考えたい。そのためにも、現在の行程は総じて長すぎるのではないかと思う。今後講師各位、地元の担当役員と鋭意協議しながら改善に努力したいと思っている。

小稿を草するに当たって、改めて地元の関係役員の皆様、講師の諸先生、このプロジェクトを担当したスタッフの諸氏、とりわけ直接担当の任に当たられた松沢謙、北村暢両氏をはじめ関係諸賢の御教導、御叱正、御鞭撻、御力添えに対して深く感謝申し上げます。

（本会評議員）

木の文化と暮らし

市川健夫

(信州短期大学教授)

消えゆく木のもつ文化

現在日本ではあらゆる食品が、ビニールや発泡スチロールなどの合成物質で包装され、売られている。それがゴミとなって廃棄され、その

処理が大きな社会問題にさえなっている。一九六〇年代までは、肉や魚などの生鮮食品は、経木や竹の皮で包んで売られるのが一般的であった。経木とは杉などを素材にして、薄い膜のよう削ったもので、清潔であるばかりか、使用した後は簡単に焼却できるので、公害の心配が全くない。また経木で編まれた帽子を「経木真

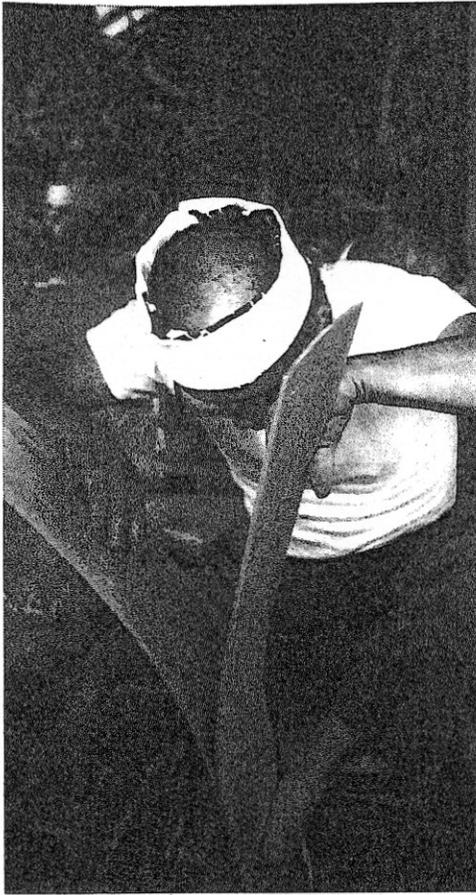
田」というが、麦稈むぎわら真田(麦藁帽子)とともに、いまでは市場から姿を消してしまった。

現在日本で使用されている弁当箱は、石油の合成品が一般的であるが、ひと昔前まではアルミニウムの弁当箱が広く使用されていた。この金属製以前の弁当箱が、面桶めんぼくと称せられる曲輪まがらであった。日本の軍隊は飯盒を携提用食器として用いてきたが、日露戦争後までは曲輪まがらを使っていた。

この曲輪弁当はいまでは少数派だが、それを使うと安らぎを覚え、弁当の味が一段とよくなるのも不思議なことだ。

炊きたての米飯を釜から御櫃に移すことも、いまではすっかり忘れられている。夏には腐敗しないように、蓋の代りに竹簧をかぶせて通風をよくした。また冬になると御飯が冷えないように、稲藁で編んだツグラの中に入れて保温をしていた。

冠婚葬祭の食事は、膳を用いるのが当たり前で、晴の食に対する什器とともに膳を整えておいた。また日常の食生活には、各自に箱膳が与えられ



野根板を剥く西田源一さん。この職人は全国で一人しかいない貴重な存在である。(1987年7月)

ていた。食事が終ると、碗・椀・皿・箸などを箱の中に入れ蓋をして、格納した。一方蓋をひっくり返して、箱の上に置くと、茶袱台の機能を果していた。

下駄の使用も日常では珍しくなくなった。旧制高等学校や中学校の生徒は下駄をはくのが一般的だったが、現在公共建物では下駄の使用を禁止しているところが多い。この事情も加わって、下駄ばきは余りみかなくなつた。私は家で日頃下駄をはいているが、夏でも汗がしたたることもなく、実に爽快である。現在わが国で使われている下駄の多くは、阿波踊りなどの祭り用だといわれている。木靴で有名なオランダでは、国民の七%が未だに使用しているといわれているが、日本人も下駄の保健機能を再評価すべきだと思われる。

木製の風呂桶はほとんど姿を消し、また温泉の湯槽も木造りは少なくなつた。最近客寄せのため、ヒノキ造りの湯槽を意識的につくっているところが目立つようになった。しかし、ヒノキは水に弱いので、まもなく木肌が黒づんでしまふ。その点サワラは水に強いので、桶材に広く用いられているが、湯槽の原料としても最適である。サワラの芯は特に強く、風倒木でも何十年と腐らない。最近建築家の多くが、湯槽にヒノキ材を用いているが、これは日本の伝統的な住文化をよく理解していないからであろう。

木曾谷では手割りの板を野根板と呼んでいる。かつて民家は板葺き屋根で、その板が野根板であったが、いまではほとんど用いられなくなつ

た。ところが、茶室など和室建築の天井や腰板に、野根板が用いられている。この高級野根板は、秋田県能代市、岐阜県坂下町・川上村でもつくられていたが、廃業して、いまでは木曾の大桑村の二つの業者が製造しているにすぎない。働いている職人は西田源一さん（一九二八年生まれ）一人しかいないので、三カ月毎に勤めを替えて、野根板をつくっている。

野根板には樹齢二五〇〜三〇〇年のサワラ・ネズコで赤身の天然木が用いられている。それも節やヤニがあつたら使えない。また年輪の幅が狭く、しかも一定でないと、よい板がとれない。北向きの斜面の中腹で、強風に傷めつけられたことがなく、「素直に育つた木」であることが必要とされている。これらの条件を満たした原木を得るのは容易ではないので、原料代がかさむことになる。

野根板は材を割って、最終的に厚さ七厘（二ミリ）、丈三尺一寸五分（九七・五センチ）、幅五寸（一五センチ）に仕上げられる。茶室の天井板にするには、さらに幅一寸に割り、網代編みにされる。柾目の板は木目と色が美しく、数寄屋造としては最高の造作になるが、一枚の野根板が卸値で一枚四〇〇円にもなるので、余裕がないとこれを大量に用いることはできないのである。

木造・公共建築の必要性

明治初期学制施行とともに、各地で小学校舎がつくられた。当時の文明開化の時代思潮を反映して、洋式のハイカラ校舎が建てられた。その代表的建築が、一八七六年（明治九）に建てられた開智学校（長野県松本市）で国の重要文化財に指定されている。それは洋式といっても、木造校舎であった。

一八七八年（明治一一）W・S・クラークは、札幌農学校（現北海道大学）の校舎をつくつたが、それはすべて木造であった。そのうち牛舎は北大構内の北端に現存し、国の重要文化財になっている。この建物は冬の寒さに対応してすべて二重窓を採用しており、当時の日本人に大きなインパクトを与えた。

明治時代における学校校舎の多くは、茅葺き平屋建てであった。岩手県山田村（山田）には、石川啄木が学んだ校舎が残されているが、平屋建ての木造で、団炉裏さえ設けられていた。

第二次大戦後、校舎の改築が進む過程で、鉄筋コンクリート化がなされていった。木造校舎の床は長い間に摺り減って、凹凸が出てくる。雑巾掛けをしていると、木材の温もりが肌に伝ってきたが、現代っ子はこのような経験から遠ざけられていることは不幸なことだ。

山村や漁村に多かった分教場は、児童数の減少とともに廃校になったものが少なくない。そこには新しくコミュニティ・センターなど公共施設がつくられている例が多い。補助金を受けのために、既存の木造校舎は撤去されているが、このような木造校舎が何故有効に利用されない

ものか、残念に思う。

町村役場も、木造庁舎がほとんどみられなくなった。ところが、長野県南相木村庁舎は茅葺きの木造である。もと農村歌舞伎の舞台であった建物は規模が小さいが、風格を備えている。山村の町村長はよく国産材の消費拡大を口にするが、鉄筋コンクリートの庁舎を建てているようでは説得力が乏しい。

栃木県では杉の間伐材を、小中高等学校の床・壁などの内装材に使うことを奨励しているが、扁平足が少なくなるなどの効果も出ているという。

最近集成材の技術が進み、大きな建築にも木材の使用が可能になった。また建築基準法の改正によって、大規模な木造建築も可能になった。北海道中津津空港のターミナルは、カラ松の集成材で造られたが、その構成が美しいばかりでなく、色彩も実にもごとである。最近木材建築物をつくっている公共施設をみかけるが、内装材だけでも木材を積極的に使うべきだと思われる。

現代日本人の森林観

日本列島は典型的なモンスーン気候区で、温暖であるばかりか、降水量が豊かであるため、森林資源に恵まれている。そのためか、日本人は森に対する関心が低いように思われる。たとえば都会住民の中には、ヒノキと杉との区別

ができない人も少なくない。また杉には裏杉と

表杉の両種がある。裏杉は積雪が深い日本海式気候区に、表杉は雪が少ない太平洋式気候区に成育している。山形県羽黒山にある表杉は、太平洋岸の参拝者が苗木を持参して植えたものであり、岩手県種市町にある裏杉は、塩の交易を通じて植林されたといわれている。裏杉の特色は、樹冠が小さく、耐雪性が強い。枝が軟かく、弾力があるので積雪が落ちやすい。針葉が短くて細いので、雪に強い。これに対して、表杉は樹冠が大きく、枝張りがしっかりしているので、枝の根元から折れやすい。表杉の針葉が長くて太いので、手で握るとチクチク痛い。いずれにしても裏杉は深雪地帯でも生長できる特性をもっている。太平洋に注ぐ馬淵川流域に属する岩手県浄光寺町・安代町においては、裏杉が卓越している。日本に多い杉を見れば、気候帯がわかるのもおもしろいことだ。このように、景観から気候を知ることが「景観気候学」と呼んでいる。

地理学者の三澤勝衛は、カキの枝を指標にとつて、夏の卓越風の方向図をつくった。微気候を知って、私たちの生活を豊かにするために、自然に適応して生きている森林など自然植生をよく観察し、その生息環境を認識することが大切である。

高山の植物帯は、山地帯、亜高山地帯、高山帯と垂直的に変化していくが、その指標となる樹木は、シラカバ、ダケカンバ、ハイマツなどがあげられる。これらの森林植生をみれば、自

然環境の変化を端的に把握することができる。

世界の気候区類でよく用いられているのは、W・P・ケッペンのものである。その指標には、気温と降水量が組合せたものが用いられているが、その区分には植物相が加味されている。そこで熱帯雨林気候はヤシ気候、地中海性気候はオリブ気候、西岸海洋性気候はブナ気候などともいわれている。

気象庁では、植物の発芽、開花、紅葉、落葉などの期日を調べ、季節の推移を毎年公表している。この指標植物としてすぐれているものにサクラがある。サクラは日本の国花で、全国に分布している。琉球諸島の最西端与那国島では、サクラは年末からお正月にかけて咲く。サクラといっても緋寒桜といって、中国の華南や台湾にあるサクラで、花弁が小さく、ピンク色の花を咲かせる。また北海道のオホーツク海沿岸では、千島桜が五月末に開花する。日本列島は南北に三〇〇キロ近く分布しているので、サクラ前線が一五〇日間にわたって北上していく。

気象庁ではサクラの中でソメイヨシノを指標として観測している。この種が南西諸島を除く日本各地で植えられているからだ。東京の平均開花日は三月二七日で、一日平均気温が一〇度ぐらいになると咲き始める。その遅速に関係の深いのは、開花前一か月の気温である。長い間農民はこのサクラの開花を目安にして、水稲の播種など農作業を営んできた。

春の訪れを示す温度計がサクラ前線であるならば、秋の訪れは紅葉前線に乗ってやってくる。

北海道や北アルプスから始まる紅葉は美しいが、きびしい冬が間近のことを思わせる。昔晩秋に白馬山麓の四ヶ庄盆地を訪れた三澤勝衛が、美しい紅葉を見て感嘆したところ、働いていた農民からとがめられた。秋の訪れの早い山里では、作物の収穫と雪囲い、薪寄せなどの準備のため、仕事に追われて、紅葉を愛でる余裕がまったくなかった。冬の訪れの早い山村で、移りゆく自然を美しいと素直に見ることができるようになったのは、生活に余裕ができた第二次世界大戦後になってからだといつてよい。

冬のきびしい雪国の人びとは、季節の変化に敏感である。秋が深まり、強い霜が降りると、ブナなどの落葉広葉樹は、木枯しが吹きすさぶとともに、葉を落す。そのころブナの木は、灰色にくすんだ木肌を見せるようになる。これを見た山村の人たちは、「ブナの木も歳をとった」といい、根雪となる冬が間近に迫っていることを知り、冬籠りの仕事に精を出すのである。

信州の上林温泉に滞留した齊藤茂吉が、西方に聳える妙高・戸隠など北信五岳について尋ねたところ、誰も答えてくれなかったと『続山峡小記』で嘆いている。このあたりの農民は、当時農用林野であった志賀高原のことはくわしいが、北信五岳や北アルプスの山並にはまったく関心がなかった。生活と結びつく里山はともかく、奥山は雪形が出る山でもない限り、山の名前さえ知らなかったのである。

現代の平均的日本人も、山や森に関心が低いので、森林公園に樹木の生態学・分類学的解説

や人間とのかかわりについて注記して、関心を高めることが、自然保護思想を高める原点になるであろう。

現代が必要とする森との共生

一九六〇年代の経済の高度成長の過程で、ハイテク素材が安価で大量に供給されるようになった。その結果、木製の家具や住宅が急速に消滅し、生活に疎外感が高まりつつある。「ヨーロッパは石の文化、日本は木の文化」というように図式化されているが、現在ではヨーロッパの方がはるかに木のある生活を営んでいる。たとえばドイツをはじめとする北西ヨーロッパでは、風格のある木組民家がたくさん残されているし、家の紋章のついた観音開きの雨戸の家さえ少なくない。また家具は何世代にもわたり使われてきた立派なものが主流になっている。

長年森と木の中で暮してきた日本人は、木製の家に居住し、また森の中に行くと、安らぎが得られる精神構造をもっている。また都市化とともに、中高年市民の登山者やハイカーが急増しているのは、森に行くのが最上だと考えている人が少数だが、確実に多くなっていることを示している。

緑に対する憧憬は、乾燥地域ほど激しい。乾燥地域に立地するイスラム圏の国旗をみると、月とオアシス（緑色）を象徴したものが多いことにみられる。ところで、木を矮生して鉢に植

えた盆栽は、日本や中国の都市に盛んである。小さな坪庭さえ充分に持てない人口稠密な大都市では、わずかな緑を盆栽に求めるのは当然のことであろう。中国では旧正月に柑橘類の盆栽を買う慣習があるが、季節感を呼ぶ儀礼と生活の演出に役立っている。

ヨーロッパの都市公園は広いが、日本では余り大きな都市公園がみられない。これはヨーロッパでは平地林が現在まで維持されてきたこともあるが、王侯貴族の館や狩猟場がそのまま都市公園になった歴史的条件にもとづいている。地図帳を開くと、ヨーロッパの都市には広大な森林をもつ公園が広いことがわかるが、その中にはハイパークのように乗馬の専用道路さえ設けられ、ホース・トレッキングが楽しめる。ところで日本の旧市の六割は江戸時代の城下町である。ここでは旧城跡が多くの場合公園になっているが、都会の騒音が聞えないような深い森林公園になっているところは少ない。

日本で住みたいと思う理想都市はどこかという、仙台、静岡、京都をあげる人が多いという。いずれも杜の都としての印象の強い都市である。これらのまちは現実には森林率が高いとはいえないが、かつて森林の民であった日本人は、緑の多い自然を強く志向していることは確かであろう。

(つづく)



山村の復権を探る(3)

台風と過疎の村

ひっそりした炎天下で畑を耕やす農婦

一九九一年の九月中旬から下旬にかけて日本列島を襲った台風によって、各地に大きな被害が出た。とくに山村での被害が大きく、林業関係では九州の大分、福岡をはじめ、石川や秋田などの各県で、森林被害や林道、それにハウスなど農業の施設被害も多くでた。一例を林野庁の被害額の速報を見ればわかるが、一〇月四日で八三九億円だったものが、一〇月三日でおよそ倍の一六二七億円になっているように、調査が進むほど被害が増えている。まだ、調査の手が入っていない所もあるので、最終的にはどれほどの被害になるのか判っていない。

だが、調査が進むと被害が増えてくるのは当然とも思えるが、実はここにも山村の過疎が深く影響している。被害を受けた山村はどこでも人口が減少し、高齢化社会が進行している。若い人は都市部に出ているし、残った人たちもいちばんの就職先といわれる役場や農協に勤める

野添憲治

人以外は、村内外の誘致工場や商店などに就職している。たいていの山村には、専業の農民や林家はいないと考えた方がいい。とくに最近のバブル経済とも別称された経済成長は、都市地帯で労働者が不足し、村に残って働いていた大工とかトタン屋根職人、建具屋とか塗装職人までも、引っ張り込んでしまった。何とか体を動かせる人は、七〇歳を超しても雑夫として出稼ぎに行くという、まさに異常な状態となっている。ただ、こうした人の流れは、都市地帯が強力な吸引力となったほか、山村地帯の農業も林業も、先行きが暗く、将来に明るい見通しを持ってないという現実があったことも見逃せない事実だろう。このため日本は、国土の五〇％に当たる地域に住む人が、全人口の四％強にすぎない状態となっている。

山村がこのような状況になっている時に、九月中旬から下旬にかけて、台風一七号・一八号・一九号と集中して襲ったのだった。台風の来襲がテレビなどで伝えられても、働けない年寄りや幼児よりいらない家とか集落では、台風に備え



るといふ準備ができなかったことが、施設被害を大きくした。例をあげると、トタン屋根の不安定な家では、大型の台風が直撃しそうな時は、屋根をロープで固定したりするものだが、そういう仕事をやる人がいなかった。そのために屋根が飛び、近所の家の窓ガラスを破ったり、電線を切つて停電させるなどの二次被害を生んだ。台風後に山村を歩いて調べると、これと似たような事例がいくらでもあった。少し手当てをするだけで、被害に至らなかつたと思われれる例が、いくらでも見られるのだ。過疎が山村の施設被害を多くした、とはっきり言える。

もう一つは、台風後の処理である。昔のように「ユイ」機能が働き、被害を受けた家に集落の人たちが集まり、無料で壊れた箇所を修繕をしたりすることが、農山村から消えてから三〇年近くになる。会社や工場に勤めている場合、経営者は休まれるのをいちばん嫌うから、冠婚葬祭のような大きな出来事でもない限り、ほとんどの場合休日を認めない。とくに誘致工場の場合これが顕著で、集落の祭りなどで休むことは不可能だ。そのため、誘致工場が多くなつてからは、祭日は日曜日に移されてしまった。そして最近では、故人の命日に行われる法事も、日曜日にやられるようになった。「神も仏も日曜日にや勝てぬ」と、生きている人たちの都合でどんどん変更されている。これを生活の合理化だという人もいる。日曜日以外には勝手に休めなくなると、どんなに大切なことでもやれないので、日曜日に移してしまうよりないのだ。

いまの人たちはそれでも、祭日を日曜日に移した理由を知っている。だが、年代が代わるとそのことは忘れられ、祭日は生きている人の都合で日曜日にやるのだという考えが一般的になり、同時に祭日の歴史は忘れられ、ただ飲み食いする日になってしまふだろう。長い目で見ると、ここからも農山村の崩壊がはじまつてくる。

山村でも人手不足

現在の農山村では、かつての「ユイ」の機能は、まったく消え去つたと思つてもいい。わずかに残っている部分といえば、葬儀ぐらいのものであろうか。この場合も若い人がいないため、全部を集落の人たちでやれなくなつていく。

農山村の集落そのものがこんな状態なので、今回のような台風の被害に襲われると、老夫婦だけの家では再び生活ができるように、自分たちの力では回復できない家が多い。大被害の場合には役場などで手助けしてくれるものの、ほとんどは町村内に大工がいないのである。わずかに残つた大工のところには仕事が殺到するので、依頼してもすぐ修繕には来てくれない。二カ月とか三カ月先といわれ、冬を前に山村での生活を諦め、都市部にいる息子の所へ行つた家族を数人知っている。彼たちの場合、被害を受けても、再び生活していけるように条件を整備すると、村の中で生活をしていける人たちなのである。そうした手助けが出来ないほど、農山村が弱つていることを具体的に見せたのが、今回の

台風であった。

自分の生活さえ、再生できない人たち。また、日曜日以外の休みはなかなか取れないほどの山村の人手不足の中で、工場では生産の歯車の中に組み入れられている人たちがいる山村では、五〇アールとか一ヘクタール未満の私有林を、わざわざ時間をかけて見に行く人はほとんどいないといつていい。また、自分の林に被害木を見つけたとしても、それを伐つたり、運び出してくることも出来ないだけに、山に行こうとはしない。結局、行政が調査を進めれば進めるほど、被害額は増えていくことになるのである。

一月中旬、秋田県内民有林の被害は、総額で四九億四二〇〇万円と発表された。これも人が入りにくい山は、ヘリコプターによる被害状況を撮影したビデオを元に、算出した部分も入っているという。民有林の場合は一人当たりの所有面積も少ないため、被害が出たとしても数量が少ないので、伐採し、搬出してきても採算などはとれない。それに人手がないとすれば、被害木は放置することになる。そのため、大雨による山崩れの恐れがあることや、二、三年後にはキクイ虫、カミキリ虫、ソウムシ類の異常発生への恐れがあり、それが健全木にも波及する可能性が心配されている。現状のままにしておく、さらに被害が被害を生むことになる。政府は一月一日の閣議で、台風一七、一九号被害を受けた秋田県を含む一五県に、天災融資法の発動と激甚災害法の適用を決めた。天災融資法の貸付けの動きはあるものの、いまは一月

の下旬、すでに積らないまでも、雪が降っている現状である。動きようにも動きが出来ず、具体的な被害処理は来春に持ち越された。その時にどのような動きがでてくるか期待されるものの、しかし、結局はあまり期待できるような動きは難しいのではなからうか。

多くなる耕作放棄

台風被害といえば森林がもっとも大きく、農作物の面では、収穫を目前にしながら九〇%も落下したリンゴなどの果樹、ハウス施設、海の塩風をあびた野菜、登熟直前に最大瞬間風速五一・四メートルという、秋田での観測史上最高を記録したと伝えられる強風で、稲が水分を抜き取られて黒くなり、反収で一〜二俵の減収となった稲作など、それなりに農家経済を苦しめた。

台風が通過した直後から被害を見込んだ農民の多くは、早目に農作業を片付けると、出稼ぎに出ていった。その方が最も早く、確実な収入をあげられる方法と見たからであった。小規模な果樹農家の中には、落下したリンゴを拾ってジュース加工にまわしてもたいしたカネにならないと見切りをつけ、地上にリンゴを捨てたまま夫婦で出稼ぎに出た。ところが、リンゴは腐るにつれて甘い香りが出るため、親子連れなど数匹の熊が出没して落下したリンゴの処理をしてくれたという。それはいいのだが、近所のリンゴづくりの仲間たちは、熊はリンゴのおいし

さを知ったので、来年の秋にまた出没するのではないかと心配していた。熊の習性をよく知っている人たちの言い方だけに、その恐れも十分にあるのだらうと思う。

こうした話は付録的なものだろうが、台風が直接に農薬面にあたえた被害もある。その中で最も大きいのが、耕作放棄した田畑の崩壊だが、これは山村を荒廃させてしまうだけでなく、川や海にも被害が拡がるため、捨てておけない大きな問題である。

いま、農山村で耕作放棄した農地が急速に増加している。このまま耕作放棄する農地が増えていくと、いったい農山村はどうなるのか、深刻な問題をなげかけている。最近の農業センサスによると、一九八五年で全国の耕作放棄面積は約一三万ヘクタールだったのが、五年後の一九九〇年には約二二万ヘクタールと増加している。しかも、同じ農村地帯でも収量の多い平野部よりも、山村地帯の方がはるかに耕作放棄した農地が多く、過疎地帯では全耕作面積の四分の一近くが耕作放棄されているところもある。

山村の耕作放棄した農地を詳しく見ていると、まず田んぼの場合、一年目は雑草におおわれるが、水がたまっている。二年目になるとそろそろ田んぼが乾き、雑草も水草から普通の雑草に変わってくる。三年目あたりになると柳など水を好む木の芽が伸びるほか、手をしないあぜにネズミ穴があくなど、弱くなっていく。畑の場合だと、三年目になるとかなり木が生えてくるが、夏草が盛りのころは、遠くから見ると野

原と変わりが無い。人がいったん手をかけなくなると、驚くほど早く、田畑になる以前の形にもどろうとするものらしい。

こうして耕作放棄された農地は、水害などにきわめて弱い。今回の台風の場合も、とくに山村の耕作放棄地を見ると、いたるところであぜが崩れているほか、大雨が降った直後に行ってもほとんど水を溜めておらず、保水の役目をしなくなっている。崩れたあぜをそのままにしておくと、大雨のたびに傷口を大きくしていく。

崩れた土は道路をふさぐほか、大量のドロ水が川に流れていく。川上ではこの外に、ブナとか天然秋田杉などの大径木がどんどん伐採されたので保水力がなくなっている。昔は二〇〇ミリ程度の雨が降ると、だいたい一日半ぐらいかかって増水した。それがいまでは、一〇〇ミリぐらいの雨が降ると、一時間もたたないうちに増水する。上流では田んぼの保水力もなくなったので、雨が降ると鉄砲水に襲われる。そして雨が降らないとすぐ濁水になり、川下の都市では上水道の水の確保さえ難しくなるほか、田んぼから流れた除草剤は川の水が多いときは薄まるが、濁水期になるとPPMが高くなるという状態で、川も死に体となっている。いまでは山村の耕作放棄農地が、それに力を貸して被害を大きくしていることになる。

死にかけている川

さらに困っていることは、川を下った泥水が、

海に流れていることである。ここ五、六年ほど、日本海側にワカメやモズクが付かなくなった。大量のドロ水が流れ込んでいるからであった。そしてカレエやカニなどの産卵礁をも、ドロ水がつぶしてしまった。収入がなくなった漁師たちは、船を陸にあげて出稼ぎに行ってしまった。ムリをして漁をつづけは漁師は、何千万円という借金をかかえて倒産した人たちが多い。こうして沿岸漁業も、死に絶えようとしているが、その原因の一つに大量のドロ水を流しはじめている耕作放棄農地があげられる。

ついでに一つだけ例をあげると、上流に多くの過疎地や白神山などを有している秋田県の米代川は、古くからアユの産地として知られていた。大正時代には東京にまで運ばれた記録が残っているが、わたしは米代川の上流にあたる藤琴川で育ったので、その当時は川底が黒くなるほどサケやマスが遡上した。わたしのような子どもでも、夏から秋にかけて三、四本のサケは獲ったものだし、産卵が終って尾ビレが白ちやけたサケが死んで、川を流れていた。そんなサケはおいしくないので誰も拾わなかったのだが、太平洋戦争の食料難の時は、その「ほっちゃれマス」も争って拾い、食べた記憶がある。ヤマメやカジカなども多く、川魚には不自由しないほど豊かだった。

ところが今年の夏、知人が遊びに来たついでに、米代川へアユを釣りに行った。というよりは、釣りを唯一の趣味にしている彼は、ヒマがあるとなら全国各地の川へ釣りに歩いている人で、

能代市のわたしのところへも釣りを目的に来たのである。一緒に行かないかと誘われたが、生まれた村を離れてから釣りをやっていないわたしは家に残り、彼の収穫で夜の一献を準備することになった。

夕方、さすがに全国を歩いているだけあって腕も確かで、大きなアユを二〇匹ほど釣ってわが家に帰ってきた。彼の指示どおりに家内がそのアユを焼いて食卓に持ってくると、すぐ食べたたん、食べかけたアユを皿に吐き出した。「このアユは食べられん」

と大声で言った。

「ええ、どうして？」

と聴くと、

「ドロ臭いいうえに水ぼくて、食べられるものじゃない」

と言うので、わたしも食べてみた。確かにドロ臭いが、食べられないほどではない。

「ちょっとはドロが臭うが、まったく食べられない訳でもないじゃないか」

「君はアユと同じ水を毎日飲んでいるから、アユのおかしさに気がつかんのだ。俺みたいに全国のアユを、自分で釣って食べている人には、このまじさがよくわかるよ。米代川はもう死にかかっているな」

と、寂しそうに言いながら酒を飲んだ。彼に言わせると、水の質とか透明度にいちばん敏感なのは、アユなのだという。まもなく米代川には、アユの遡上が減ってくるだろうとも言った。こんな川には、サケはほとんど遡上しないだろう、とも言った。

それは単に、アユの味がいいとか悪いとかの問題ではなく、米代川の上流も中流も下流も、正常ではなくなっていることを教えているのだった。それに気付いてガックリした時の思いを、いまでも忘れることが出来ない。(続)

参加してみませんか

国民森林会議と森林フォーラムの共催で計画する行事です。参加者を募っています。

●徹底討論 これからの森林・長野
場所 長野市民文化会館第二会議室
日時 1992年5月24日
午前9時～午後5時
国民森林会議主催のシンポジウム(5月23日)の翌日

概要

これから私たちは森林にどうにかかわっていくべきなのか、思いきって一日中討論してみませんか。長野県内から招待討議者を招いて、パネリストなどはたてずにとにかくマラソン討論を、という企画です。

招待者としては次のような方を考えています。(今後交渉予定)

天竜村 村沢崇氏 (県を代表する林業家)

大町市 荒山氏 (天然林を生かした林業)

四賀村 太田栄氏 (炭焼きと茸の山仕事)

鬼無里村役場 寺島氏 (村づくり最前線)

大鹿村 伊藤公雄氏とその友人 (村作りをすすめる若者)

飯山宮林署 経営課長

森林利用と自然保護(その3)

三、山村の振興と自然保護

一、崩壊に瀕する山村社会

山村の過疎化が問題にされはじめたのは、一九六〇年代から七〇年代にかけてのことであつたから、もう二〇年以上も前のことである。議員立法の形で山村振興法がつくられ、山村振興対策がはじまったのは、一九六五年のことである。その後、この法律は一〇年ごとに延長され、それにもとづく山村振興対策も三期を終えて九一年から第四期に入っている。政府の計算では三期の事業で、通計八兆円が投入され、その対策は期ごとに拡大強化されてきたことになっている。

しかし結果的においては、山村社会の衰退にはほとんどブレーキがかからなかった。そして今や日本の大部分の山村は、全面的崩壊 \parallel 消滅の瀬戸際に立たされている。

そのことは、各種の統計が明白に物語っている。たとえば自治省の調査によれば、すでに一九八〇年に人口減少市町村数は一、六八九を数え、全市町村の五二・一%を占めていたのだが、九〇年には二、〇七九市町村、六四・〇%に増

加している。人口の自然減の市町村、すなわち死亡率が出生率を上回り、人口再生産力を失つた市町村は四七七(二四・七%)から一、三一一(四〇・四%)へと三倍近く激増している。

これらがすべて山村であるかどうかは直接には確かめられていないが、他方、山村振興法で対象に指定されている地域は一、一九五市町村(旧市町村単位では二、一〇四箇所)であることからみて、対象とされている山村のほとんどすべてが、自然減市町村となっていることは十分推察がつく。それらの多くは、このままで推移すれば、いずれ消滅するしかない市町村である。

また、山村には林業従事世帯員が多いが、それは一九七〇年に一六万人であったものが、八五年には四三万人と、四分の一以下に減じている。そしてその中で将来を担うべき三〇歳未満の青年はわずかに五・五%である。さらに、毎年文部省が調査している新規卒業者の就職状況では、九〇年の林業への入職者は全国で何と一九三人しかいないことになっている。これらの数字も、日本の林業が遠からず就業者をほと

んど失い、山村が無人工化するであろうことを実に物語っているといえよう。

二、自然保護に果たす山村の役割

このように山村が高齢化社会化し、あげくの果ては無人工化するということは、たんにその地域の農林業の生産が壊滅するという結果をもたらすにはとどまらない。この点でも、すでにここ一〇年位の間には民有林の伐採面積が三分の二に減じたとか、中山間地帯を中心に耕作放棄地が七〇%近くも増加し、耕地の数%にも及んでいるとかといった現象がすすんでいる。しかしすでに木材も穀物もともに七割以上を輸入に依存している今の日本にとっては、国産農林産物の多少の減少はそれほど大きな影響をもたなくなっている。世界的な農林産物の需給状況があまり大きく変わらなず、日本の国際収支が黒字基調を維持しつづけることを前提とすれば(このいずれもがやや長期にみればきわめて疑わしいことであるが)、輸入の拡大によって埋め合わせることは容易だからである。

今日のわれわれにとってそれよりはるかに重

重要な問題は、山村がこのように崩壊すれば、自然的ならびに社会的環境の保全がおよそ不可能になるという事実である。

このうち自然的環境については改めていうまでもない。森林を活力ある形で保全していくことが、ひとり日本だけでなく地球の規模における環境維持のために不可欠の要請となっていることは誰でも知っている事実であるし、わが国のように長い間人手の加えられてきた森林が大部分を占めるところでは、林業活動が適正に行われることを通じてはじめて森林と国土の保全が可能となることは、すでに「一、林業と自然保護」森林保全」で明らかにしたとおりだからである。

山村に人が居なくなれば、林業活動が行われなくなるのみか、日常的に山を守ることをさえてきなくなる。今でさえ山火事を消す能力を失った山村が増加しているが、このままでいけば、今すでに荒廃を深めているわが国の森林は急速にその度を増すであろう。

また、森林とならんで山間部の耕地、とくに水田は水の調節や土壌流失・畦畔の崩壊防止などの点できわめて重要な役割を果たしている。山村の崩壊によって荒廃地化がすすめば、この面からも自然的環境は甚大な被害を被るようになるであろう。

しかし山村はただ自然的環境の保全上重要な役割を担っているだけでなく、都市の住民にも肉体的・精神的な憩いの場を用意し、伝統的な文化を維持するといった社会的環境保全の役割

も果たしている。すでに「二、森林レクリエーションと自然保護」で明らかにしたように、真の意味でのリゾートは、山村の社会と景観とが健全に維持されていることによって支えられるのであって、無人化した荒廃した場所は都市住民も利用しえないところとなる。青少年が時に自然の懐に戻って精神と肉体との健康を回復し人格形成に資する機会を奪われ、高齢者も余生を静かに過ごす場を失うであろう。

こういうわけで、山村が崩壊することは、日本全体が「砂漠化」することに他ならないのである。

三、山村振興の基本的な考え

(1) 農林業の維持・発展

山村に住民を定着させ、その社会に活力をもたせるためには、経済的基礎が確立されなければならないことはいうまでもない。そして山村の経済を支える産業は何といってもまず農林業（一部では養魚も含まれる）であるから、生産活動の意欲的な担い手のなるような経営者・作業員ないし協同組織を育てることが必要である。その際とくに考慮されなければならないのは次の諸点である。

国土・自然環境保全を第一義的に考えること。わが国の農林業では、とくに近年においては、

合理化、近代化、生産性向上、コスト引き下げ、経済性、国際競争力の強化などといった目標が強く追求されるようになり、政府もそういう政策を展開してきた結果として、機械化、化学化、

専門分化などが一面的に進行してきた。その結果、本来環境保全機能をもつはずの農林業がかえって環境破壊に一役を買い、また生態系循環や地力の保全ができなくなり、生産のサステイナビリティ（持続性）が疑われるといった事態が深刻になっている。今日世界的に近代的農業技術の有効性が疑問視されるようになってきている中では、こうした農林業の路線全体が見直されなければならないと考えられるが、なかならず山村は上述のように国土・自然環境保全を最優先としなければならないところであるから、

ここの農林業はそのことを第一義的に考えて発展させなければならない。農業にしても林業にしても、効率と経済性を追求するあまり、過度に農薬や化学肥料に依存したり、必要以上の大型機械を導入したり、さまざまな作業の手抜きをしたりすることをやめ、環境の保全と持続的な生産力の維持とに意を注ぐべきである。多角化と複合化をすすめること。

右のことと関連して、これまでは農業では個別経営としても地域としても単作化、専門化が、そして林業でもとくに針葉樹の単純林化が促進されてきた。しかし、農林業はもともと複合的な経営を必要とするものであり、とくに山村ではそのことが重要である。その理由はいくつも

ある。

(1) 単作(単純林も)の継続は生態循環を破壊し、地力維持を困難にし、かつ病虫害・連作障害などを引き起こすから、農薬や化学肥料の乱用を招き、しかも持続性をそこなう。

(2) それは労働配分を不均等にし、自家労働力の「完全燃焼」を困難にするし、豊凶作、価格変動、長期的需給変動などのリスクを大きくし経営の不安定性を拡大する。

(3) とくに山村では多様な生産物の供給を困難にし、地域資源の完全利用を妨げる。

等がその主なものである。

右の実行によって、場合によっては単収が落ちたり経費がかさんだりして経営採算が取りにくくなるのが起きるかもしれない。それにたいしては後述するような政策的支援をもって対処すべきである。

広義の「共同化」を促進すること。

農林業従事者の高齢化はいずれにしても不可避であるし、他方、機械や施設はますます大型化・高級化するであろうから、農林業のさまざまな作業や機械・施設などの利用にさいしてはいろいろの形の「共同化」が必要となるのは当然である。しかしそういう狭義の「共同化」のほか、とくにつぎの二つの、いわば広義の「共同化」の促進をはかること、そして国や自治体はそのために必要な措置を的確にすすめることが重要である。

その(1)は、林地・農地を問わず、所有権によってその適正な利用が妨げられることのないよう利用権の地域社会(市町村、農協、森林組合その他の団体など形は問わない)による「共同管理」を強化することである。森林については、今回の森林法改正によって、施業を適正に行わない私有林について分収林契約を強制的に設定

する道が開かれた。今後それを積極的に拡大していくとともに、同様の措置(利用権の強制設定)を荒廃地・耕作放棄地および低利用の農地・入会林野などに広げていく道を開くべきである。また所有者が自由に農地なり林地なりの転用売りをすることは、地域全体の土地の合理的な利用を妨げるし、外部資本による乱開発を促進することにもなりかねない。したがって、転用売りは原則的に禁止し、どうしても土地を売却する必要のある所有者の土地については、市町村なり地域の団体なりに先買い権を保証する措置をとるべきである。この点は国有林地についても同様であって、転用のための払い下げや長期借地契約の設定は原則的に行わないこととし、万やむをえない場合も地元の利用を優先させるべきである。

その(2)は国有林経営に関してである。現在国有林は財政再建のためという名目で、その要員の大幅な削減(二万人体制への移行を実施しつつある。そのために事業の直営直備方式をやめ民間委託を主とするとしているが、受け皿となる民間の林業労働力が上述のようにほとんど枯渇しつつあるとき、そういう方針をたてるという現実認識の欠如は驚くべきものというしかない。財政再建のみを優先させたこうした誤った方針は早急に廃棄し、国有林は人員(行政職は別とし、現業職員に限る)削減ではなく、むしろその増員をはかり、その保有する技術や装備と合わせてこれを地域全体の森林の適正な施業の実施のために活用すべきである。また今回の

森林法改正によって、国有林・民有林を一体として流域の森林計画が策定されることになったが、さらに進んで国有・民有にかかわらず総合的な地域の森林施業のために、国有林も「共同化」の一環となることに努め、また森林組合の作業班も同様に地域全体の施業に活用されるべきである。

(2) 加工産業の導入による付加価値の増加。

山村の場合は農林業だけで必要な雇用と所得を確保することは一般に困難だから、他産業によってそれを補充する必要がある。

まず製造業についていえば、一時「農村地域工業導入促進法」(一九七一年)などに刺激されてはやりのようなになった、地元とは無関係の都市型工業を導入するといった方式は、がいしていえばいい結果を生んでいない。もともとこういう工業は山村に立地する格別の利益をもつわけではなく、むしろ立地の不利を低賃金労働の利用によってカバーしようとしているにすぎないし、中小企業が主なので景況によって撤退したり廃業したりするものが続出するからである。

したがって山村に導入されるべき工業は、地元の農林水産物や鉱産物などを主たる原材料とし、加工によって付加価値をたかめるようなものであることが望ましい。各種の食品産業、木工産業、蚕・天蚕などの織物産業、和紙や草木染生産、陶漆器産業、木炭生産などはその代表である。それらについてとくに指摘しなければならぬのはつぎの三点である。

①これらの工業も環境維持を優先させ、徹底的にクリーンな作業を目ざすこと。またそのための施設の立地や形状については景観との調和を十分に考慮すること。

②原則として外部資本に依存せず、地元住民の経営を優先し、第三セクターにする場合も地元出資の第三セクターの経営として、経営の安定後は住民の経営に移行すること。金融についても、農協・労金・信用組合などの資金を利用し、県・市町村などが利子補給などの支援をすること。

③製品（この点は加工しない農林産物についても同様）は、地元への来訪者への直販、会員制による通信販売などのほか、とくに地域生協との協力関係を強め、産直方式を発達させること。それは中間利潤の排除になるだけでなく、消費者にたいしては安心できる製品を供給し、生産者にたいしては消費者のニーズを直接伝達するゆえんでもある。

(3) 都市との交流の拡大

都市住民との交流を拡大し深めることは、国民の多くに山村の実情を知ってもらい、山村問題についての理解をえるためにもきわめて重要であるが、同時に多くの都市住民が山村を訪れるようになれば、サーヴィス産業を中心に、雇用が創出され所得源となるだけでなく、山村を活性化するうえでも大きな力となるであろう。都市との交流の中心となるのが山村を広い意味でリゾート化し、多くの都市住民をさまざまな形で受け入れることにあることはいままでも

ないが、現在リゾート法にもとづいて全国的に開発のすすんでいるリゾートが、山村社会とその自然的環境とを破壊するおそれの大きいものであるだけでなく、およそリゾートの名に値しないものであることは、すでに（二）、森林レクリエーションと自然保護」で明らかにしたとおりである。現行のリゾート法は速やかに廃止し、計画を抜本的に見直して、都市住民にとっても山村住民にとっても真に役立つようなリゾート建設が推進されることが目指されなければならない。都市との交流の拡大は、リゾート開発には限らない。さきにふれた直販体制の強化もその役割をもつし、都市・山村相互にさまざまな催しものへの代表者の招待などを通じて関係を密接化することも考えられる。とくに子供連の交流なども有効であろう。あらゆる機会と多様なルートとをつかんで交流の拡大に努めることが必要である。

(4) 生活環境の整備

山村にとくに若者の定着を促すためには、ただ所得の均衡が実現されるだけでは足りない。山村のさまざまな生活環境が整備され、日常生活において都市住民と同等の条件が与えられることが必要である。その点で、交通・通信・上下水道をはじめとする生活上の便益、医療施設、文化・スポーツ・娯楽などの諸設備等のハードの面の整備と演劇・音楽会・講演会・各種の催しものなどソフトの面とで、都市住民が享受しているものと遜色のない条件を整えることが考えられなければならない。それは第一義的に

は市町村や住民組織の仕事であるが、県や国もそのための制度を整え、財政的支援を強め、必要な諸施設を建設する等の点でその責任を果たすことが求められているのである。①その中で、とくに国・県を中心として今後取り組まなければならない課題の最重要なものとして、ここではつぎの二点を指摘しておく。②各種社会保障の都市住民とくに雇用者との均等化。

社会保障は本来すべての国民に等しく生活上のシヴィル・ミニマムを保障のする役割を担うべきものであるが、わが国の場合はさまざまな歴史的由来もあって、二次・三次産業の雇用者中心に組み立てられている。また公務員や大企業の雇用者に比して中小零細企業の雇用者のそれが著しく立ち遅れているし、自営業者にいたっては一層甚だしい。それは健康保険や雇用保険についてもみられ、公務員や大企業雇用者は掛け金の点でも給付条件の点でも優遇されている。とくに年金はそうで、公務員共済年金や厚生年金に比して国民年金や農業者年金は大きな格差があるし、農民や中小企業の従事者の中にはその保障さえ受けられない者も少なからず残されている。それはそもそも社会保障の建前に反することであり、政府は至急その是正に取り組むべきである。

いま山村で、この点がとくに問題になるのは森林組合に雇用される労働者であり、そこでは賃金が低だけでなく、休業補償・退職金・年金等の整備が遅れているために、若年労働者にとってはもっとも魅力のない職場とされている。

それが人手の確保を不可能にして森林の維持を困難にしているだけでなく、若者の山村離れの原因ともなっているのである。今各地に広がっている作業班の第三セクター化は、その対策の試みであるが、それはなお市町村レベルにとどまっているし、採算上等からいっても真の解決には距離がありそうである。抜本的な対策が必要とされる問題である。

山村にも高等学校を設置すること。

中学校卒業者の九割以上が高等学校に進学し、高等教育が普通教育化しているのにもかかわらず、多くの山村には高等学校が設置されていないし、通学圏（とくに冬期）に高校が存在していない山村さえ少なからず存在している。子供を町の高校に通わせること、いわんやそのために子供を町に下宿させることは、山村の住民にとって大きな負担になるだけでなく、都会の高校へ進学することが山村の子供たちの都市志向を強め、卒業後も都市に就職する道を選ばせるひとつの原因となっている。若者を山村に定着させるためには山村に高校まで設置することが必要である。もちろんすべての教科の教員をそろえることは困難かもしれないが、教科によっては一人の教師が二、三校を兼ねもちすることは可能だし、テレビなどを使った放送教育も利用できるであろう。

四、国・自治体の果たすべき責任

山村振興のためにどのような方策が必要とされるかは以上述べたとおりであるし、国・自治

体などが政策上どのような責任を負うべきかも、それぞれの箇所でも示唆しておいた。したがってここでは、政策の基本的な在り方について、つぎの三点を提案するにとどめることにする。

(1) 国民的合意の形成

国・自治体などは言論界とも協力して、教育その他あらゆる機会をとらえ、山村のもつ役割、その維持・強化の国民的（人類的でもある）意義を広く国民に訴え、国民が総力をあげてこの問題に取り組む姿勢をもつような合意形成に努める必要がある。従来、ともすれば山村の問題は山村住民のみのことであると理解され、したがって山村にたいしてとくに手厚く保護政策を行うことは不公平だと受け取られる傾きがあった。しかし、山村の維持・強化が都市住民にとっても生活の安定上不可欠の要請であることが理解され、国民のすべてが自分の問題としてそれに取り組む姿勢をもたなければ、今や問題は解決しえないものとなっているのである。

(2) 中央集権型・縦割り行政と『下駄ばき』財政の是正。

日本の行政はどの面をみても、省庁縦割りの性格が強く、その弊害は繰り返して指摘されているが、従来の山村振興法等による対策は、そのひとつの典型である。そのうえここでは、各省庁が施策を立案し、千編一律どこでも同じような対策を地域におしつけていくという傾向が強かった。そしてそれを裏付ける財政面では、国・自治体が一定割合で補助金をつけ、残りは地元負担させるといって『下駄ばき』方式がとられ

てきた。

こういうやり方のため、地元の要求とはマッチしないような施策が行われたり、総合的であるべき対策がちぐはぐになったり、施策の結果地元で長期にわたって債務が残るかえって地元経済を圧迫するといったさまざまな弊害が生まれ、振興対策が十分効果をあげない結果を生んでいる。また地元の自発性や創意工夫が生かされず、その熱意を殺ぐことにもなっている。

したがって、こういうやり方はやめ、国・都道府県などは、地元の意向を十分尊重した上で、基幹道の整備、河川改修、土地盤整備事業、教育・医療その他社会保障の完備など、その責任に帰すべき事業はすべてその負担において完遂し、その他事業についてはできるだけ地元で自発性・自主性を尊重して、必要とされる援助（情報の提供、技術的助力、障害となる制度・制約の除去など）に力を注ぐべきである。また財政については、ひも付きの補助金は廃止し、市町村が自由に使用できる財源を、たとえば交付税の交付基準は正や増額などの形で賦与する方法をとるべきである。

(3) 条件不利地域対策の採用

今日EC諸国では、農林政策の重点を従来の構造改善、生産性上昇、競争力の強化といった方策から、条件不利地域の農山村に人々を定住させ、そこで自然環境の保全と景観の維持に役立つような生産活動を行わせるような方策（いわゆるデカップリング）へと急速に移行させつつある。わが国の農林政策はその点で著しく立

公開講座：日本の山村を考える

下記の予定です。ふるってご参加下さい。

会場・東京都文京区本郷 東京大学構内 学会分館 ☎3814 — 5541

時間・毎回 10時30分 — 12時30分

参加費は300円（コーヒー代ほか）

（今年度計画・確定）

- 2月8日 自然保護と林業・山村 …… 大内力氏
— 国民森林会議の提言をもとに—
- 3月14日 自然保護から山村をみる …… 金田平氏〈自然保護協会〉

来年度（1992年度）計画について（講師は今後交渉する方）

I. 日本の近代化と山村

- 4月11日 福島県三島町 佐藤町長
- 5月9日 宮崎県諸塚町長
- 6月13日 静岡県林業会議所会員 森とむらの会員・青山宏氏
〈佐久間町（静岡）森林組合長 月花氏〉

II. 林業で働くとは

- 7月11日 官民一体の流域管理システムとは …… 林野庁
- 8月休み
- 9月12日 森林組合の現状 …… 田中茂氏か全森連から
- 10月10日 製材業のなかから
- 11月14日 林業経営者の立場から …… 与志本林業 由井会長
〈山縣さん、速水さん、榎本さん、諸戸さん〉

III. 日本のデカップリングの可能性

- 12月12日 イギリスでは NHK解説委員 中村氏
- 1月休み
- 2月13日 ドイツでは 農村開発企画室 石光氏
- 3月13日 フランスでは 宇都宮大 是永氏
〈イギリス：高山隆子・明海大、ドイツ：阿部氏・法政大
社会保障 土田氏・国土館大〉

ち遅れているが、一日も早くそういう転換を行
うべきである。
もちろんE.C.のやり方を直訳的に取り入れる
わけにはいかないが、その柱をなしているつぎ
の三点、すなわち①自然保護に役立つような家

族的農林業経営の奨励とそれにたいする補償、
②一定の条件を備えた農山村住民にたいする直
接的所得補償、および③一定年齢以下で、一定
年限以上農林業に就業する契約を国との間で結
んだ者にたいする一時金の交付、の三点はわが

国でも十分検討に値する方策であろう。
この提言案中間報告への意見を一月二十日ま
でお寄せ下さい。それを踏まえて提言委・幹
事会で討論し、総会には前回の中間報告分もま
とめて承認いただく予定。

「森林利用と自然保護」提言プロジェクト(8)

山村振興対策の位相

元・東京農工大教授 岡 和夫

日時 9月14日

場所 学士会分館

参加者(敬称略) 大内、伊藤、内山、岡、

田中、三井、萩野、会員外六名

(「山村を考える」の聴講)

▲問題提起▼

一、山村の役割規定

山村社会の衰退が、山村に大規模開発、無秩序開発が入り込む原因の一つとなっている。自然保護という課題にとってこれは好ましいことではない。従って山村社会の衰退をいかに食い止め、いかに山村を振興させるかが重要になってくる。山村振興対策の根拠法令である山村振興法は、その目的の一つとして自然保護、自然環境の保全を掲げている。即ち、第一条に「国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全等に重要な役割を担っている山村が、産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にある実情にかんがみ」と記している。

この山村の役割に触れた部分(傍点、筆者)は、昭和四〇年の法制定当時はなく、産業基盤及び生活環境の整備、即ち格差是正を法の目的

としていた。ところが、同法は一〇年の時限立法であるため、昭和五〇年に延長のための立法措置をとり、同時に一部改正を行って前述部分を付け加えた。これは、山村の役割を正しく規定し、山村振興の姿勢、方向を示した重要な改正と言える。

二、山村振興対策の推移

指定市町村数は一一九四だが、昭和二五年当時の旧市町村単位で指定されているため、約五二〇市町村は区域全部が重なるが、残りの市町村は区域内に振興山村を含んでいる。

山振対策の推移を大雑把に追ってみよう。

第一期対策 昭和四〇～四七年度にわたって計画を樹立。所得較差、産業・生活全般にわたる地域較差の是正を基本的骨子とした。

第二期対策 昭和四七～五四年度にわたって計画を樹立。昭和五〇年の法改正があり、較差是正に加え、山村地域の特性に応じた開発整備を行うとした。

第三期対策 昭和五四年から平成二年度にわたって計画を樹立。振興山村間にも較差が生じてきたため、昭和六〇年に若干の法改正を行い、特に遅れた山村については特段の措置を講ずること

とができるよう図られた。考え方の特徴としては①山村住民の立場に立った較差是正②国民的見地に立った山村の役割の一層の発現、この二つの要求を同時に満たすという点にある。この点で三全総の定住圏整備と根っ子でつながっている。山村住民の要求と、国民的見地—いわば都市住民が期待する山村の役割との両方を定住圏整備として果たしていこうというものだが、その際に山村の役割として考えられたのは以下の点である。①農林産物供給の場②国土保全等の環境保全③山村住民の居住空間であると同時に、恵まれた自然環境や伝統文化が継承・保存されていることによる国民のリゾート空間、ふるさと空間④青少年の健全育成の場。

第一期から三期までの対策を投入費用で比較してみよう。一期対策の中で突出しているのは「産業の生産基盤施策」。交通施策も較差是正という観点からウエイトが置かれた。一市町村当りの平均事業費は、第一期が約一一億円、第二期が約二四億円、第三期は昭和六三年度迄の実績で約三七億円(平成二年度迄の計画では五〇億円)。以上が過去辿ってきた経緯である。

三、第四期対策の基本的視点

政策決定に当たって山村の現状をどう認識したかだが、山村の実態で最も深刻なのは人口の減少が依然として進んでいる点である。振興山村全体の人口は昭和四〇年に六四七万人だったが、

同六〇年には五二一万人に減少。特に若者の減少が著しい。仮に三〇歳未満を若者とすると、全国的にも人口に占める若者の比率は低下しつつあるものの、特に山村では激しく、昭和四〇年五〇・四％、同六四年三四・九％となっている。逆に六〇歳以上の高齢率は全国平均に比べてかなり高く、昭和四〇年は八・七％だが、同六〇年には倍近い一六・四％にまでなっている。

従って、現状認識の第一点目は、若者の流出により村おこしの担い手がいなくなり、山村の活性化ができなくなることである。山村で事業を興そうとすると必ず求人難にぶつかると後に詳しく触れるが、山村の若者の多くは安定した給与生活者（会社員、銀行員など）を志向しており、都会に若者が流れていく最大の理由がこの職業志向にあると言えよう。

第二点目として、若者がいないため森林や農地の適正な管理が行われない。この点は自然保護との関わりが深く、後ほどまた触れたい。

第三点目は、近代的な生活基盤の面で依然として都市との較差がある。三期にわたり相当の額を投じて整備はされてきているのだが、都市の方も進んでいるので較差が縮まらない。道路網、上下水道、医療体制、スポーツ・レクリエーション施設、文化施設等、どれをとっても言える。何故山村にスポーツやレクリエーション施設が必要なのかと考えるかもしれないが、山村住民の意識の変化に対応するには不可欠だ。

時代の推移に伴い山村の産業構造も昭和四〇～六〇年の間に相当の変貌を遂げた。四〇年当

時は第一次産業が約六割を占めていたが、六〇年には三割となった。一方、第三次産業は二一・三％から三七％に増加した。このような社会的変化が住民の意識も大きく変えた。特に若者において顕著であり、それにいかに追いつくかが重要なポイント。例えばスナックのような「たまり場」のあることが若者の定着には重要なファクターとなっている。

第四点目は、山村住民の要求の外に、都市住民の山村に対する要請への対応が必要である。都市住民の意識も仕事中心から生活重視に変化し、山村で余暇を楽しみたいと願っている。こうした要求に応えることは、単に都市側へのサービスの提供にとどまらず、山村自体の活性化にも大きく寄与する。都市住民の要請に応えられるのは、自然環境の保全があつてこそであり、この点から山村自身にとっても自然環境の保全が重要となつてきている。

自然環境とは、山村だけが持つ貴重な「資源」であり、それを活かした新たな事業を創出する良い機会ではないかと考えられる。となると、大資本から自然環境の破壊を防ぐことが、山村振興の上から必要になってくる。今後は、身の丈に合った、手づくりの観光開発ということが重要な課題となる。

四、第四期対策の目標

役所レベルでの目標、基本戦略を考えるに当たって山村の役割を大きく四つに分けた。第三期対策での山村の役割と基本的には変わらないが、順序が大きく入れ替わって、第一番目に国土管

理を挙げている。振興山村は森林率七五％以上という前提だが、実態は八〇数％であり、国土管理とは実は森林の適正管理に他ならない。二番目は農林産物の生産。三番目はレクリエーションの場—これは主として都市住民或いは国民的課題として。四番目が自然環境の保全。これらの役割を達成するための方策として第四期対策が出された。

その骨子となつていのは山村資源（地域資源）の活用であるが、資源自体の捉え方も従来とはかなり異なり、範囲も広がっている。大きく四つのカテゴリーに分類。①土地資源Ⅱ農地、林地だけでなく自然景観も含める。②天然資源Ⅱ水、地下資源の外、澄んだ夜空の星も入るとの認識である。③人的資源Ⅱ現在の人（伝統技術者など）だけでなく、過去の人々（歴史上の人物）すら活用しようとの考え。さらにはお年寄りも「資源」と捉え、活用を図る。④文化資源Ⅱ伝統文化だけでなく、イベント等の新しい文化も資源として位置付ける。

つまり、使えるものは何でも使おうという考え方だが、戦略的には山村資源（地域資源）を幅広く捕えて総合的活用を図ることが狙い。同時に、その重要な戦略的手段として第三セクターを位置付けている。

第四期対策では、第三セクター創設を強く打ち出し、減税等の優遇措置を講じているが、そこに至る背景には①少ない人的資源を有効に活用する仕掛けが必要、②若者の安定企業志向、③地域資源の総合的活用となると一般の私的資

本は敬遠するので、地域で資本を形成せざるを得ない、など様々な状況が作用している。

五、第四期対策の進め方(山村振興連盟)

山村振興連盟による第四期対策の基本戦略は以下の通り。

○広域的視点：国の対策は旧市町村区域毎の較差是正を重点としているが、社会の発展に伴い行政区域を越えた広域的な対策が必要になった。

○事業の継続性：事業の実施方法として一市町村毎に移っていく輪番方式を採用しているが、これは事業を一時的、特例的なものにしてしまふ。ハコものを建設しても、活用のためにはフォローが必要。しかしそのための事業資金はなく、結局は活性化に結びつかない。山村へ行くと、このような例が多い。こうした反省から同連盟では対策を継続して行うべきだと主張している。

○ソフト面での対策：前述の理由から、施設整備のみでは限界があると指摘。

○人材の養成確保：山村振興の基本は山村住民の主体的な自助努力である。そのためには人材の養成確保がとりわけ重要。しかし山村には若者が少ないので、外部からの人的協力を要請したい考え。

六、山村振興対策の方向(山村振興連盟)

①若者の定住促進：主体的な自助努力への基本。

②山村の特性を活かした総合的な山村産業の振興：先程の山村資源の活用と結びつくもの。基本的には農林業の振興、特に林業を重視している。現実には日本の森林面積の六割、農地の二割が山村に存在している。しかし農林業のみでは

限界があるとの考えから、総合的な山村産業を興すべきだとしている。具体的には、農林業と農林産物の加工産業、更には他の製造工業も導入、スポーツ・レクリエーション、観光、リゾート、文化イベントと、あらゆるものを産業として興していこうというもの。

これらを一体化させて六次産業と呼んでいるが、その担い手として考えられているのが第三セクター。

山村では最近イベントが流行っているが、六次産業化への一つのプロセスだと考えられる。

また、観光開発についても、大資本と提携した名目的な第三セクターではなく、市町村が主体性を持ち、過半を出資する本来の意味での第三セクターを設立し、身の丈に合った観光開発により第六次産業化を担っていこうとしている。

③広域対策：四全総の「多極分散型国土形成」と一致する。個々の山村では立地の困難な工場、事業所等を地方中心城市に誘致し、山村の若者の就業の場とする。そのため最寄りの地方中心城市に車で簡単に行けるよう広域交通網を整備、通勤圏を拡大する。また地方中心城市にはバー、スナック、文化ホール、図書館などの都市機能を集積し、若者の文化的志向はそこで活かす。

つまり、山村は若者の住まいであり、働く場は地方中心城市という考え方。これが山村振興に本当に結び付くのか、疑問はある。

④直接的所得補償施策：直接的経済効果はないが、将来の森林の質を高める管理作業に対しては助成が必要という考え。この延長はデ・カッ

プリングであり、言外には想定しているようだ。

⑤医療対策：高齢者対策：教育と医療は、都市との較差問題の基本。また高齢者の増加は医療問題と不可分である。

⑥山村と都市の交流：山村は社会から隔絶されているとの危機意識から重要視している。都市の活力を山村に導入する、隔絶感を払拭する等の目的の外、交流そのものをビジネスチャンスと捕えてもいるようだ。

⑦自主性を持った山村振興：人材が必要。七、問題点

以上、山振の現状並びに対策の方向、関係者の意向を見比べると、全く個人的な見解だが、いくつかの問題点が浮かび上ってくる。

その問題点に入る前に、一つの手掛りとして若者が山村で希望する仕事についての継続調査した結果がある(国土庁が全振興山村を対象として昭和五四年から同六三年まで実施)。これによると「専業で働ける農林業」希望者は昭和五四年の一八・五%から一貫して減り続け、同六三年にはついに七・五%にまで減少。一方「サラリーマンとして働ける銀行、会社等」は五四年当時も五三・八%と人気が高かったが、六三年には六七・六%と七割近い。市町村においては役場は「優良大企業」のはずだが、意外にも公務員希望は常に一割以下で、求人難をかこっている。

このような若者の志向に沿った対策をとることとは、第一に「山村資源の総合的活用」という命題が達成されなくなる。山振連盟の提唱する

「広域対策」は、若者の定住対策として、これはこれで意味があるが、一方一体誰が広大な国土を守るのか（つまり土地生産業の振興）疑問がある。つまり住民自身が国土を管理していく構図がそこからは浮かんでこない。農林業の振興＝国土管理という面が欠落しているように思える。

第二に、これは第一と関係するが、安定した給与生活者としての生活を可能にするための条件整備は、国家レベルでの国土管理機能を持続するための定住条件整備の方向と大きな食い違いがある。

山村振興の意味についての両者のギャップをどう解決するのか。適切に処理しない限り、社会公共的観点での山村振興実現は難しい。

八、望ましい第三セクター

イメージしている第三セクターとは、市町村が主体性を持つという点から出資の過半を占めるべきである。その好例として島根県吉田村の第三セクターを紹介する。同村はかつてたたら（鉛）製鉄で栄えた村。昭和三〇年には人口五〇〇〇人だったが、現在は二八〇〇人。地域資源の活用による振興を考え、農林産物に付加価値を付けて活用しようと第三セクターを設立した。職員は一七、八人。うち七人はヒターインした三〇歳未満の若者。現在約一億円の売上げがあるが、七割は地場の農林産物の加工・販売による（モチと椎茸で八割を占める）。残り三割は、村営バスの運行管理や村営水道の管理受託による（組織の能力を高め、下水道の管工事

受注もこなしている）。また「たたら鉄」での村おこしとして、財団法人を設立して博物館を建設する計画や、将来は「はがね」製造を復活し商品化しようとの計画も持っている。

出資割合は、村が五〇％、村民が二五％、村内の民間企業が一五％、農協や森林組合が一〇％で、株式会社形式をとっている。住民が出資することで、自分たちの会社との意識を持ち、繋がりが強くなったことが成功した理由の一つだ。

▲質疑応答▼

◇各期毎の費用は補助事業費でなく総事業費か。

岡 総事業費だ。補助率は各省毎に幅があり、産業生活基盤整備の場合でも五〇％が限度だろう。国土保全は治山があるので高い。

◇山振連盟は業財政問題では発言していない？

岡 財政面では交付税など執拗に言い続けている。補助率など政策的発言が殆んど。

◇行政の手法が旧態依然としている。これを根本的に改めないと動けない。

岡 実際、国土庁の予算は極僅か、各省の事業のスキマを埋める程度だ。

◇大規模開発、無秩序開発を直截的に押える有効な手立ては？

岡 「民活」が前提なので立法により押えることは難しい。村にとって有益な点のあることも事実であり、山村社会そのものが振興しないことにはどうしようもない。

◇今の話のポイントは何？

元市町村ではなく府県がイニシアティブを取っているのが実態。特に過疎地域を抱えた府県が中曽根民活路線に乗って開発を進めてきた。日本の行政の中に府県をどう位置付けるかが重要な問題だ。

◇山村振興と自然保護とのバランスという点で、都市住民の要望とのズレはどう解決するか。

岡 基本的には、資源は地域のものであるから、住民が主体的に決定していいと考えている。

◇農林業が戦略産業たり得ないために、農地や林地の所有者が先んじて開発に乗るという図式がある。

岡 山村だけで解決できることではなく、日本の社会経済全体の構造に関わることだ。

◇地域資源の価値は、事業者と地域住民とは異なる。その食い違いを調整する方式がなかったように思う。

岡 一つの有力な手法としてデ・カップリングがあると考えている。

◇補助金のようなヒモ付きではなく、地元が自由に使える金が必要。地元の主体性を損わないよう「金は出すが口は出さない」原則を確立すべきだ。デ・カップリングも全国一律の規定にせず、市町村の自主判断に任せるべき。

岡 山村ごとに全部条件は違うので、一律は活性化への芽を摘むことになる。

◇山村振興も、とにかく働く場を作ればいいという時代ではない。魅力がなければ人は集まらない。ゴルフ場も求人難になっている。

◇山振連盟の、外部から人的協力を得るといふ計画は具体化しているのか？

岡 まだだ。村の頭脳集団は役場なのだが、行政事務に手一杯になっている。

◇事業の分野別許認可も煩雑さの要因。「国土管理法」としてトータルに実施されるべきだ。

岡 地方がタテ割行政の弊害を最も嘆いている。若者の希望職種についてだが、抽象的に選択式で尋ねれば答は決まる。実際の意識とは少し違うのではないか。

◇一〇年前迄は役場・農協への就職希望が高かった。意識がかなり変わったということか。

◇年長者に押さえられることを嫌う。民間企業なら活用されると考えている。

◇長野県の佐久病院は農村医療で名高いが、同

開田村の地域開発

日時 10月5日

場所 学士会分館

参加者(敬称略) 大内、岡、伊藤、内山、

杉本、田中、遠山、萩野、半田、

会員外一名(「山村を考える」の

聴講)

一、概況

木曾郡開田村は広い播り鉢状の地形に展開する、高原型の独立山村です。かつては木曾馬、今は和牛を飼育していますが、農業面では自給的農村でした。米作りは二〇〇年位の歴史しか

病院を中心に周辺自治体がハイテク機器を備えるなどして「メディカル・ポリス」化を構想、逆に老人に的を絞った村おこしを図っている。

岡 先程の吉田村も老人だけの作業所がある。

◇吉田村の第三セクターの収支は?

岡 現在は黒字である。若者は生きがいを重視して働いているが、賃金水準の今後の動向が経営収支に大きく関係しよう。

◇第三セクターを株式にしないで協同組合にすることを考えてもいいのでは。出資時の不足金は村が一時的に補助すればよい。日本の共同組合は流通面に片寄っている。

信州大学教授 伊藤喜雄

なく高冷地なので、三年に一回位は冷害に遇い、年によっては餓死者も出ていました。現在では高原野菜の生産が主になっています。また観光開発も徐々に進んでいます。このように多面的な顔を持った村であることが、調査対象とした理由でもあります。

林業面では、天然ヒノキの優等地であります。江戸時代以来「お留山」とされて住民は閉め出されてきました。明治以降も官有林から御料林に編入され、大切な資源を地域外に持ち出される歴史が続いていました。このことから里山を利用しての木曾馬飼育や林業労働への依存

等が行われ、早くから低いレベルではありましたが商品経済に馴染んできていました。

二、問題点(林野の所有と利用)

里山の記名共有林を事実上個人有に分割してしまっています。このため所有権と利用権との調整が非常に難しい。これは、個人が鎌で草を刈っていた時代に、草の生え方を均一にする、災害の影響を分散させるなどの理由から、一軒の農家が何十ヶ所にも亘って草地を占有したことに由来しています。昭和四〇年代半ばからの入会林野近代化事業も、まだ半分も進んでいません。このため林地の新たな利用や、農地としての基盤整備を図ることができない。この点が、

同村が豊かな土地資源を持ちながら、テイク・オフのきっかけをつかめないでいる原因です。野菜の生産も、連作障害で伸びが止まっています。農地造成をし、ローテーションを組める規模にして輪作をすれば十分回避できるのですが、そして土地は十分にあるのですが、土地の利用と所有の問題で実行されていません。

三、歴史、自然、産業

〈土地〉総面積一万四七四〇haの殆んど(約一万三〇〇〇ha)は林野で、うち約五〇〇〇haが国有林です。私有林約七九〇〇haは記名共有林が多く、非常に複雑な所有形態になっています。村有林は明治以来の払い下げ訴訟によって部分的に戻ってきたもののみで、わずかです。

地目別では原野が大変多く、山林約三〇〇〇haに対し約二〇〇〇haを占める。これはかつての草刈場即ち雑木林だった所で、戦後多少はカ

ラマツの植林などもされたものの、大部分は放置されたままになっています。田畑は大分荒れており面積も減り続けて、六三年度で田二〇九ha、畑二六二haです。

〈人口〉明治初めは二〇〇〇人程。徐々に増え、昭和三〇年頃に約三八〇〇人とピークを迎えましたが、以後は人口流出が続き、現在再び二〇〇〇人程です。しかし減少率は大分緩やかになっています。

村の総合計画によると、平成六年には二五〇〇人に、同一一年には三〇〇〇人にまで増やし、かつ高齢化率は三割に押さえようとの意欲的考えです。また就業人口については、六〇年の国調では二二〇〇人にまで減少していたのを、平成六年一三六五人、同一一年一七〇〇人とする計画です。大変な計画のようだが、後に見るようにリゾートの大規模開発で四〇〇〇人程度の雇用は見込んでいるので、それがうまくいけばと考えているようです。

〈交通〉昭和二二年に敷かれた森林鉄道が同三五年に廃止となり、代わって同三〇年に郡道「福島開田線」の本格的改修工事が行われ、バス、トラックが地蔵峠を越えて村まで運行するようになりました。さらに昭和四九年には同線が国道三六一号に昇格し、同六二年には新地蔵トンネルが開通しました。このトンネルの完成は村を様変わりさせる大きな出来事となっています。

〈農業〉最近では白菜の単作です。専業農家は少なく、大部分は兼業ですが、平成三年の粗生

産額は約六億円、そのうち約四億六〇〇〇万円は白菜です。

四〇年代半ばから肉用牛（黒牛）の飼育を開始しています。しかし昭和六三年度の五五〇頭から現在は四〇〇頭台に減っており、先細りしています。

〈観光〉昭和四〇年代から観光開発に着手し、同四三年には県の企業局も加わって分譲別荘地を造成しました。同四五年、過疎法の適用を受け、翌年には工場誘致を実現させています。今後は、ゴルフ場、スキー場等のリゾート開発を進める予定でこれにより、村では第三次産業への就業人口を六〇年国調時の四〇八人から平成一〇年には二・五倍の一〇〇〇人とする計画です。

四、農業の現状と課題—実態調査から

末川、西野の両村が明治二二年に合併して開田村となっています。末川地区は、谷が狭く耕地が少ない狭谷型山村ですが、しかし峠の向うは木曾福島なので、早くから兼業化が進んでいます。近年ではゴルフ場や民宿などの地区内就業も多くなっています。西野地区は谷が広く、役場のある杷之沢は小盆地を形成しています。また西野はより大きな盆地で、同村内の最大集落を形成しています。このように両地区は農業集落と非農業・兼業集落とに分かれています。このことから調査対象としては、西野地区の中でも最も農業に熱心な小西区、末川地区からはゴルフ場に隣接する馬橋区を選びました。

○小西区

戸数三七戸。白菜生産の中心地です。息子が農業をしている家はUターン組も含めて六戸あります。この割合は南佐久の高原野菜生産地帯ほどではありませんがかなり多いと見てよいでしょう。次世代が同居している家は一二戸。両者の合計は一八戸あり、過疎と言われながらもその点ではまだ希望が持てる状態と言えますしう。

白菜は木祖村、日義村に次ぐ産地です。高品質のため他地域に比べ三〜四割高く売れ、一haからの粗収入が一〇〇〇万円近くになります。この収入レベルも、南佐久や松本のレタスやセロリ農家と比べても遜色ありませんし、これ位あれば長男も戻ってくるということではないでしょう。

農地も、他集落の空地进行を借り入れている例が多くなっています。借地は、ずっと下の開拓者が離村した跡地などで、標高差があるため、播種や出荷の際の労力分散ができる、作期が長いので大面積がこなせるなどの利点があります。連作障害が出ていますが、救いは和牛飼育による堆肥がふんだんに入る点です。飼育農家は上層農家に多いが、ほぼ全体に分布しています。キャベツなど他の作物の導入は、育苗、定植などの手間がかかるのと理由で考えていないようです。あまりズクのある野菜農家ではありません。農協が育苗センターを考えればよいのでしょうか。

兼業の勤務先は、奥地なので役場、農協、営林署が「御三家」という官庁・団体依存型です。

○馬橋区

戸数四〇戸。村中で記名共有林三五万坪を木曾カントリークラブに貸付けています。

農業は元々自給的規模で、農地を借り入れていた例も何戸かありますが、牧草やコーン生産のためで、自家用或いは他農家への販売用です。小西と対照的に、息子が農業を継いでいる家は一戸もありませんが、跡継ぎ世代が同居している家は一一戸あります。これも山村としては多い方でしょう。

勤務先で最も多いのは木曾カントリーで、男五戸、女一一戸の延べ一六戸です。また木曾福島や大桑方面に勤めている者や、民宿を経営している家もあり、多彩です。

五、商工業の現状

〈民宿〉昭和四〇年頃から急速に増え、現在では二二戸が経営しています。主に夏場ですが一万人程の入込み客があり、繁盛しています。

〈NH建設〉昭和三七年設立。道路工事（公共）、別荘の基礎工事等を受注。村では大手です。

〈N建業〉昭和二二年開業。個人だが、大工さんの代表格。近年は別荘建築が主体で年間五〇六戸をこなし、売上は一億円近い。木材は村内と松本市から買っています。常勤大工四人を雇っています。

〈S繊維工場〉昭和四六年に過疎対策で誘致しました。東芝の電気毛布を生産しており、本社は大阪です。

〈M商會開田工場〉昭和六〇年設立。パチ

ンコ台の成形、組み立て、色付け。従業員二二人のうち的女子一九人は地元採用のパートです。本社は名古屋。隣接地に新工場を建築中です。

〈M社〉昭和五一年設立。銀座で画廊経営をしている会社の額縁製造工場です。原木は外材で高級化を志向しています。従業員三七人（女二〇人）。

六、観光事業

〈開田高原休養地管理株式会社〉かつて記名共有林であった恩田原では、林業振興を目的に地権者も入って有限会社を設立していたため、広い面積がまとまっています。これを県に売り、県が造成して分譲に至ったのが「恩田原別荘地」です。当初は別島改造ブームで良く売れたが、オイルショックで不振となり、最近になってようやく一〇〇〇区画のうちの九六〇区画を売っています。うち建築済み及び工事中は二二二戸です。

同社は、この別荘及び付帯施設の管理を主業務として昭和四八年に第三セクター方式により設立されました。役員兼従業員は三人で、うち二人は開拓農家の夫婦。社名に「別荘地」ではなく「休養地」と入れているのは、金持ちではなく庶民が自然と触れ合う場を目指すとの趣旨からとのこと。別荘主は名古屋や関西方面の人が多く、入れ替わりもあるので管理は難しいそうです。しかし、建物の利用率は高く、五〇一月の間は定住者も一〇戸程あり、徐々に落ち着いた別荘地に育ちつつあります。

〈木曾カントリークラブ〉昭和四八年オープン

ン。長野県の大手建設会社、K建設の子会社です。馬橋区の一〇〇戸から借り入れた三五万坪のうち二四万坪をゴルフ場、一万坪を別荘、マンションとして地上権分譲しており、経営面は近年になって安定しています。従業員七四人のうち六〇人は開田村民であり、その半数は馬橋区です。

〈財団法人開田村振興公社〉平成二年に、各種の村おこし事業を統括して行うため設立された第三セクターです。理事長は村長。広報やそば祭りなどの各種イベント事業の他、山菜加工やそば畑の耕作も手掛けており、そばやスキヅキのふるさと宅急便は最近のヒットです。

七、開田高原リゾート開発計画

もっと大規模な開発が必要との考えから、村がJTB、昭和建物（八十二銀行系）、清水建設の三者に呼びかけ昭和六三年に「開田高原開発研究会」を設置。平成元年に計画書を作成し、同二年一月に「開田高原開発株式会社」をスタートさせました。出資者は県企業局、木曾農協、林野弘済会、北野建設及び研究会からの三社です。官三、民七の出資比率とのことで、計画内容は次の通りです。

御岳山東山麓に広がる二七〇ha程の国有林地にスキー場を造成。平成四年に着工し、同五年末にはオープン予定。レストラン等のセンターゾーン、宿泊ゾーン、別荘五〇〇〇区画、マンション五〇〇〇戸なども含まれる大規模な開発です。また、恩田原の平地林（民有地）にはゴルフ場一一二haを造成。これも平成四年着工、同六年

春オープン予定です。別荘やマンション等も平成一一年までに完了させる計画で、総事業費四四四億円の見込みです。村の年間予算が一六億円(平成二年度)ですから、いかに突出した計画かがわかります。

雇用見込みは延四二〇人ですが、冬はスキー場夏はゴルフ場勤務となる人たちもいるので、実数は三二〇人程度でしょうか。村の総合計画の、平成一〇年までに就業人口五〇〇人増というのは、このリゾート開発を念頭に置いているようです。

入込み客の計画は通年で三〇万人としていません。立地面では御岳山麓の中では最も有利な所であり、宣伝いかんでは可能な数字ではないかと考えます。

こうした中で、農業も観光と共存させる方向での持続が考えられています。しかし林業は一部植林も行われているものの、全体としての展望は暗いといえましょう。

▲質疑討論▼

◇記名共有林の面積は？

伊藤 当初は約七九〇〇haのうちの八割程度。戦後まで登記も個人というのは二割もなかったと思う。近代化事業以降も二分の一程が進んだだけで、約三〇〇〇haがまだ残っている。

◇山の状態は？

伊藤 雑木林、カラマツ林、アカマツ林が混合している。手入れの良い山は植林した山だ。——林相は、人工林、雑木林原野がモザイク

状に錯綜しています。所有と利用の形態がまちまちであるため、非常に複雑になっている。個人で登記している民法上の個人所有地もあれば、かつては入会地だったものを「立ち回り」として利用権を分割したもの、利用権の売買が次第に所有権の売買になった「個人控え地」もある。また、沢から中腹までは個人利用地だが、上の方は入会利用の「部落控え地」で部落全体の記名共有となっているもの。

◇景観・環境破壊問題は起きていないのか。
伊藤 村では開発基本条例を制定(昭和三七年)して厳しくはしている。実質的には村営簡易水道の水を止めるのが最も効果的で、実施して中止に追い込んだ例もある。スキー場の下水計画も、ヒューマングリーンプランで行うため条件はクリアしている。

◇県や村が入って営利本位ではない点が、反対の起きない理由だろうか。
伊藤 ゴルフ場が生活安定の先例となっていることもあり、村民の反対はない。

◇林業が忘れられているようだが、デベロッパーによる林地の先行取得などの例は？
伊藤 御岳交通や木曾福島の商人が来て田や山を買っていった話は聞いているが、県外資本の例は殆んど聞かない。むしろ問題となっているのは村外に出た所有者。生産森林組合を作ろうにもハンコが集まらない。

◇ウッドランドの味は？
伊藤 森林探索や酪農・農林業体験、キャンプなどの場所と施設。

◇入会地個別化後、生産森林組合結成などの例はあったか。
伊藤 大きくまとまらないため使われていない。

◇現地を見ると耕作放棄地が多い。農協が地域に対する役割を果たしていない。開発計画の中にも農業振興が入っていないが。
伊藤 農協の側からは入ってきていない。郡農協で二、三年ずつで人が代わっていくので、意欲に欠ける。大きな問題点だ。

◇農協の大型化は、地元からの遊離や職員のサラリーマン化を招き、マイナスマ面が大きい。合併しても、支所の間隔は定着させる工夫が必要だ。

◇こういう所こそ、地域編成の機能発揮が必要。
伊藤 森林組合は昭和二七年に発足。現在四八四人の組合員で作業班が一七人(女九人)。県の公社や国有林の仕事も受注している。郡一円か否かで結論が出ず、合併はしていない。
◇木炭見直しの時だが、生産は？
伊藤 自給用のみで、出荷する程には生産していない。昔もそうです。運ぶ道がなかったから。

◇リゾート開発の水質への影響は？
元々「御岳自然水」と称して売っている程水質は良い。計画書に見る限りでは問題ない。また長野県は内陸型気候だが、ここは東海型で多雨。スキー場建設地を流れる冷川も夏に枯れることはない。

◇高冷地の汚水処理は菌が増殖しないので大変だ。尾瀬では一日二〇〇人規模の処理に五〇

〇〇万円かかるとのことだ。

◇長野県は戦前から農協の青年運動が盛んだったが、ここは？

伊藤 木曾谷は昔から若者が定着しない。外へ出て行ってしまおう。

リゾートで先端化したのが、行政主導型で一般村民の発言は殆んどない。

◇三〇万人の水処理を尾瀬よりも厳しい条件下で行うことになる。汚染が防げるかどうか。

変質する山村問題

日時 11月9日

場所 学士会分館

参加者(敬称略) 大内、内山、金田、杉本、

遠山、萩野、会員外一〇名(「山村を考える」の聴講)

一、大型台風が残したもの

台風十九号の影響は非常に大きかった。秋田気象台始まって以来の瞬間最大風速五〇・二mを記録し、県内での農林業は大きな打撃を受けた。単に被害が甚大だったというだけでなく、日本の山づくり、木づくりそのものが、これまでの方法で良かったのかという問題が出てきている。

○農業

〈コメ〉早場米は助かったが、普通の稲は稲

伊藤 別荘地には残置森林も多い。面積が広いためもあるが、八ヶ岳山麓のような甚しい自然破壊はない。

◇私たちは、水の収支や人口とのバランスなど水処理のソフトをいまだ持ち得ていないのだから、十分な注意が必要だ。

木炭の水質浄化への利用はSS(水質汚濁度)の点で疑問。一部の実験結果が先行しているように思う。

評論家 野添憲治

熟末期に入っていて、熱風化した暴風に水分を奪われて白くなり、反当り一俵から一俵半位の減収となった。

〈果樹〉被害率九五%と言われているが、残りの5%も完熟しているかどうか疑わしい。

人手のない所では落果したリンゴを放置したままなので、クマが盛んに出てきている。味を覚えたクマが、来年からは狙いに来るとはいかど心配されている。

〈野菜〉ハウス農家の被害は著しかったが、例外的に六〇〜七〇歳代の年配者がいる農家では、被害が比較的軽かった。この世代は台風への対処法を熟知しているので、被害を最小限に抑えられた。

今年は春から野菜不足があり、更に追い打ちをかけられた。県内の野菜生産農家は急減して

いる。殆んどが誘致工場へ働きに出るのだが、ここ一、二年を見ていると工場へ行った方が金になる。また、高齢の生産者は、運搬面などから一個当りを少量化するの、面積の割に収量は少ない。このような状態が台風で更に悪化し、産地における野菜不足が生じている。

○林業

十月十六日の県発表による被害額は、国有林が一二億円、民有林が四二億円。秋田は国有林率が高いのでこのような結果になるのだが、国有林の奥地はまだ入れられる状態ではなく未調査地域があり、今後どの程度増えるものか、予想もつかない。

〈民有林〉複層林が殆んどやられた。手をかけて育成してきた林が一本残らずやられた山が多く、林業家や県の間で大きな問題になっている。理由としては、手入れにより林の中を風が通りやすくなったためではないかという意見が多い。あまり手入れをしていない山ほど残ったという皮肉な結果が出ており、「良質材生産」という県の長期構想を見直さなくてはならない事態だ。

〈国有林〉天然秋田杉に代わるものとして長伐期、長大材(一二〇〜一五〇年生)を育てていたが、このクラスの被害がかなり大きかった。従って、将来的にもこれまで通りの育て方で良いのかという声が官林局内出ている。

また、あと一〇年と言われていた天然秋田杉を、伐採量を減らして一七、八年後まで延長し、その後を長伐期材が引き継ぐという計画が頓挫

したため、出材のエアポックができる。

〔被害木の処理〕十月中旬の県の木材市場には、被害家屋の補修材を買い求める九州の業者が多勢来ていたが、県内でも不足していることから、一時は普段の倍近い値が付いた。各地で道路がふさがれトラックが通れなくなっているので、出材は確実に減少していく。

また、台風で倒れた木の泥が川に流れ、米代川などは泥水そのものだ。上流の阿仁町、鹿角市などでは、川の水をバケツに汲むと、下に泥が沈むほど。こうしたことの影響は広範囲に及ぶ。

今回の台風は昭和二十九年の洞爺丸台風に似ている。秋田、能代などの海岸沿いは被害が少なく、進行方向右側の奥羽山脈中心部が大きな被害を受けた。風倒木は、枝が水分を吸い込んで固くなる上、倒れ方がまちまちなので作業はかどらない。その上、放置して二、三年すると、まるで鉄のように固くなってしまふ。

そうでなくとも、働き手がなく高齢化しているときであり、来年からは出材が大幅に減るのではないかと心配している。今後の林業の在り方が問われたという意味で、十九号台風の残した問題は非常に大きい。

二、工場誘致と農林業の変化

秋田県はこれ迄は誘致工場が非常に少なかったが、ここ三年程は流入が激しい。県内ではもう労働力確保が難しくなり、青森から連れてきている程だ。これら工場が日曜さえ稼働するため、日曜農業・林業ができなくなり、普通の人

が山に入ることは殆んどなくなっている。

そのため山の中が変化してきている。例えば、一昨年当りから太平山を中心としてヒルが大発生しているし、五年程前からのカイの発生やヘビが増えていることなどがある。

自然現象以外にも、十和田宮林署管轄の国有林内で東京の暴力団が大麻を栽培していたことが、最近発覚した。かつてでは考えられないことだが、それ程人々の監視の眼が届かなくなっている。また、先頃阿仁宮林署の職員が台風の被害調査に入った担当区内の山で道に迷った事件が起き、彼等でさえも山へ入る機会が非常に少なくなっていることが分かる。

阿仁町森林組合職員（四二歳）の場合、朝七時半から夕方五時の勤務で日当八〇〇〇円。各種保険は一切なく、国民健康保険に入っている。通年雇用ではないので退職金はない。年収は一五〇一六〇万円。それでも林業に就いているのは一・二haの田での米作りを続けられるからだった。しかし、今年になって病気を機に工場勤めに代えたらどうかという話になった。今年の米は反当り四俵程の収量にしかならず、肥料代、農薬代で消えてしまふ。会社勤めをするなら田んぼを四反歩位に減らすしか道はないと悩んでいる。

森林組合の中でも彼より下の世代はもういない。彼等作業員がいなくなったら、植林や搬出は殆んどできなくなる。しかし、米価や自由化問題があり、離農か否か悩んでいる人は多い。

三、人口減少と過疎の実態

秋田県はこの七年間、年に五〇〇〇人から五〇〇〇人程のペースで人口が減り続けている。県全体の平均年齢は四〇歳五ヶ月（一九九〇年国調）。六五歳以上の単身世帯数が一万三二二〇で、うち三分の二は女性（同）。

中でも、私家が借りている阿仁町は県内の人口減少地帯。町村合併時の昭和三二年は一万一〇〇〇人だったが、現在は半減して五一二人。平均年齢は四七・二歳。高齢化率は二四・五％。二十一世紀のある時期における日本の状態を相当先取りしている。

県全体では、人口は減っても世帯数の減少にはなっていない。しかし、個々の市町村を見ると、人口減少があるラインまで進むと所帯数も減り始める。県内第二の人口減少地帯、上小阿仁町や私の生まれた藤里町がそうだ。その分岐点はどこなのか、今後調査してみたい。分岐点を越えると減少度が速まり、集落自体が減っていく。

阿仁町の場合、過疎地帯と言っても、町全体が過疎になっていくのではない。阿仁町で言えば、阿仁合駅前と日比内地域の二ヶ所は、周辺集落から人が下りて来る、人口集中地帯だ。

ここ五年間、高卒者で町に残った者は一人もいない。どんな過疎地帯でも、役場や農協に入るなどして一人か二人は残るのだが、五年間もゼロというのは大変な状況だ。

四年前、国土計画が森吉山に阿仁スキー場を作った。一年目に冬場の臨時雇用を四〇〇人採用しただけで、二年目からは地元雇用はゼロになっ

「グリーンシンポジウム'90」

いま、森の思想を考える

人類の文明の主要な流れは、自然を一方的に搾取し、自然の支配を目指すものであった。しかし、その他に、自然と共存し、自然とともに自己を生かす文明も存在した。現代の地球環境と文明の危機を救い、人類の滅亡を回避するには、自然と共存する“森林の文明”を復活させることが必要である。

文部省重点領域研究「文明と環境」の「森林観の比較研究」班の研究を深めるために、「文明と森林環境」について話題を提供し、討議していく。

日時 平成4年2月1日 13時～17時
場所 三会堂ビル9階 石垣記念ホール（港区赤坂1丁目9-3）
主催 緑の団体協議会
「文明と環境」研究会

〈話題提供者〉

北村昌美（山形大学教授・国民森林会議会員）

安田喜憲（国際日本文化研究センター助教授）

只木良也（名古屋大学教授・国民森林会議会員）

赤坂 信（千葉大学教授）

〈コメンテーター〉

筒井迪夫（東京大学名誉教授・国民森林会議会員）

〈座長〉

菅原 聡（信州大学教授・国民森林会議会員）

問い合わせ先：〒399-45 長野県上伊那南箕輪村8304

信州大学農学部 森林科学科

菅原 聡

TEL 0265-72-5255

（内線 360, 358）

た。米や野菜も地元からは買っていない。将来ホテルも建設する計画あり、町と折衝しているようだ。

ここ二三年程の傾向だが、二〇～三〇歳代で結婚した所帯が東京の方へ出て行く。飯場などで歓迎するらしい。家は残っているが、二年三年と都市部で暮らして果たして戻るだろうかと暗い気持ちになる。

一方、結婚難も重大だ。私が調べた限りでは、結婚を望みながらできない者が、五〇歳台二人、四〇歳台一人、三〇歳台では六〇数人いる。役場職員でさえ結婚できない状態だ。山村におけるこのような状況をマスコミが増幅して伝えるので、ますます悪化している。

耕作放棄地が全国的にも増えているが、町でも約四分の一が該当する。

完全に放棄すると三～四年で木が生える。阿

仁町では柳が最初に生え、次に林になる。が、今回のような台風が来ると、その木の生えている所から崩れて行く。従って、土木関係では被害の類よりも場所が非常に多いのが特長。

藤里町でも耕作放棄地が四分の一近くある。最も多いのは畑で、次が田圃。だが、より影響の大きいのは田圃で、手入れをしないクロ（畔）が落ちていき、そこから泥水が流れ出す。

阿仁町では、反収七俵の田が三〇万円で買える。それでも買い手はなく、山間部の田からほとんど放棄されている。山の中でも条件の良い平地なら集団化が可能だが、同町では一ヶ所例があるのみ。放棄地の拡大にどう対処していくのか、大きな課題だ。

四、変質する農山村

十一月初旬放映のNHK番組「農業基本法の三〇年」に関わり、私自身が歩いて調べた三ヶ

所の実態を報告したい。

農水省では以前から「基本法」に代わる様々な政策を打ち出していたが、今年から「緑の空間整備事業」を始めた。それが具体化されているところとして、次の三市町を調べてみた。

○福島県・三春町

株式会社「三春の里振興公社」を設立。社長は町長、専務はJR東北から出向。町から三人JRから六人、計九人で運営している。JRの他にも大手一三社が株主として参加しており、宅地造成、ゴルフ場建設の他、農業公園や芸術村の建設も計画している。現在、農地買収を盛んに進めているが、早く売れば税率が低くて済むと、現在米を作っている土地を買いに歩いていた。同町は養蚕が盛んな所だったが、町長は、大企業に頼って町おこしをするしかないのだと言っている。

新しい年をお慶び申し上げ、森林の保全、育成に お互いの力を傾ける年といたく存じます。

一九九二年 元旦

国民森林会議

顧問

東山 魁夷

隅谷 三喜男

会長

大内 力

役員

一同

ているのか。

◇私の見た限りでは、奇麗に整理して造林した所は今回の台風で大部分がやられた。しかし天然更新した所は風に当たらず助かっている。

野添 洞爺丸台風の際は、北海道では三〜四㎞の風の道路ができ、木が北へ倒された。最も困った事は、途中で折れた木の多かつたこと。割れ目が入っていて、せっかく切っても中が全部ダメになっている。今回も、秋田の二、三町歩の零細林家は手を付けずに放置すると言っている。

◇秋田の天然杉はどうだったのか。

野添 天然杉で最も被害を受けたのは二ツ井町にある学術参考林で、約一割が根っ子から倒された。

◇林野庁による総被害額は、十月四日発表と同一二十三日発表とは倍以上になっている。い

かに調査が困難かということの証左だ。また、当初は道路上に倒れた木は、自衛隊員が処理にも当たっていたが、木がハネて怪我人が続出したため、営林署の担当となった。しかし、どこも被害を抱えており、ここ一週間のうちに倒木の伐採で何人も死者が出ているという大変厳しい状況だ。

野添 今はチェーンソーを使うので条件の悪い所の木でも切れる。しかし便利になった分、木に対する判断力がなくなっている。今回のような風倒木なら尚更だから、大変危険だ。

◇阿仁町の人口減少は、鉾山の閉鎖に伴う減少分を考えれば、案外緩やかと言えるのでは。

野添 ここ三年間の離村状況を見ると、例えば五町歩程でも田畑または山林があれば、すぐには出て行かない。何もない人から出て行く。

◇町に関係のない人で移住してきた例は？

野添 釣りやスキーが目的で別荘を買った例は二件あるが、移住はない。積雪二mの豪雪地帯なので、結婚して都市部から来た女性はひと冬で逃げ出す。すると男性も出て行ってしまふ。

◇世帯の減少は、どういう形をとるのか。

野添 年寄りだけが残され、次にどちらか一人になり、止むなく移住するという形が多い。二人でいる時はどうにか頑張るが、一人になると男性は半年でダメになる。息子が来て家屋を解体し、東京へ出て行くケースが最近多いが、その全財産を失ってUターンする例も毎年二、三件ある。

◇奥地から中心部に移ってきた人の生活は？

野添 工場勤めの合間を縫い、車で田畑または山林の手入れに通っている。

会員の出した本

顧問の東山魁夷さんが、
大和春秋

新潮社から『大和春秋』と題した一九九二年版のカレンダーをいただきました(¥700)。

いずれも、長野信濃美術館所蔵の作品で、「雪の春日野」「朝の塔」「古陵薄明」「吉野の春」「春日野朝霧」「飛火野」「松と月」「霧の朝」「唐招提寺月明」「布留の森」「赤目晩秋」「室生暮雪」の一二作品が各月に印刷されています。

二〇・五×一四・三センチの大きさ。小さいですが大和路の自然が息づく東山作品に、机上でお目にかかれるのが嬉しいカレンダーです。

地球環境

会員の西岡秀三さんが監修された小学校高学年から中学生向けの図鑑が学研から出しました(¥15000)。

B5版一五二ページ、図版や写真が多く、目から訴える作りです。第一章「地球は生きている」は、「水の惑星」「緑の惑星」「生物の惑星」の三つの切口で地球を分析、第二章「今、地球環境が危ない」では、温室効果・オゾン層の穴・海洋水汚染・有毒物質・酸性雨・ゴミ・熱帯林の破壊・種の絶滅・放射能汚染などの実態をビジュアルに紹介します。最後

の第三章は「地球を救うには」で、最新の公害防止の研究を紹介して、「きみくらし方が地球を救う」として、五五の方法(考え方)を提起しています。

子供だけでなく、大人が読んでも十分役立つ啓蒙書です。巻末の地球環境用語辞典も親切です。

下町の自然・歴史・文学

会員の島正之さんが編者となつて、「ある都立高校の公開講座」と副題のある本を出されました(名著社出版/¥1800)。

過去三年間「地域社会に開かれた都立高校」を目指し、都立忍岡高等学校で催された公開講座の記録。編者は、「江戸の町の原点ともいえる下町の歴史や伝統を整理し、そこから新しい東京を創ろう」という運動に賛意を表し、そのための一助にもする公開講座であったようです。

七編の作品が収録されていますが、編者も「隅田川」の一章を分担しています。

西暦五三八年以降の隅田川の歴史をたどり、流れに従って史跡や土地柄を紹介、未来の隅田川を展望します。筆者は、未来の隅田川は「白魚が棲み、子どもたちが水辺で遊び泳げる清流」を取り戻すことを目的とし、節水型の社会構造に変え

ることを、汚水処理の徹底などを提起しますが、上流の荒川流域の森林の保全こそ清流復活のカギを握ると訴えています。

会員の野添憲治さんが、句集

柿夫

を山脈出版から出されました(¥1600)。

野添さんが俳句に没頭したのは、一九五二年からの六年間。中学を卒業して、農業の傍ら、林業労働者として全国を転々と働いた時期に重なります。

秋晴れや大台が原の山燃ゆ(53年)

空風や再びかわる吾が住所(53年)

一木を神として祀り山の冬(55年)

祭は遂に山小屋くだらず蟬しぐれ

(56年)

など、山林労働や、山での生活を読んだ発句と見れるものも散見されます。

「句作はまだ少年のうちに社会へ巣立つたかよわいわたしの心を慰めてくれた反面、……村のごく普通の暮らしを暮らしたいけない少年から青年へと育てていった。向学心を抑える苦惱、読書や作句で開けた目が村の掟にも背く言動の少年に育て、それが故に受ける疎外感。でも、「少年時代に青年教師から俳句をつくることを学んだことによって、わたしのその後の人生は豊かになった」と述懐する

のです。作者の青春の軌跡を見る句集でもあります。

祈りの風景 会員の三浦綾子さんが
日本基督教団出版局から

新刊を出されました(¥1900)。

あとがきも解説もないのでわかりませんが、おそらく北海道と思われる児島昭雄さんの、自然と人の営みを写した四九葉の美しい写真に、三浦さんの神への祈りの言葉が記されています。

海浜の写真に、「大海原に向かって、佇む時／神よ、私は／海の向こうの国に住む／人々のことを、思います／ソビエト 韓国 朝鮮／それにつづく中国／海の波は 日本 海浜を／やさしく撫でるように／海の向こうの浜辺をも／やさしく撫でているのに／ちがひありません／

会員の消息

東山魁夷

10月31日～11月12日の間、東京大丸で「わが旅の道」展を開催。一〇三点の作品が展示され、連日鑑賞者で賑わった。「若葉の季節」や「緑響く」など、本紙の表紙でお馴染みの原画を拝見することができた。

前田三郎

「全国林業経営推進行事」で農林水産大臣賞受賞。
食と緑・水労農市民会議の

松沢讓
全国集会(11月27日～28日)

そう思うだけで、私の胸は／熱くなるのです／神の愛を思って、熱くなるのです／どうか、どうか、どうか／どうか、世界に／平和を来らせて下さい」というように祈りの言葉が添えられているのです。溪流と木立・落葉松林、高山地帯の立枯れと紅葉・山の夕焼けなど、はっとする森林の美しさも写し出しています。

エコビジネスのすすめ

会員の福岡
克也さんが、

時事通信社から『現代を読む』シリーズとして発刊(¥1030)。

同社からさきに出版した、「環境破壊の構図を読む」の続編とも言うべき本。「公害は、人間の自立が、自然と乖離し、科学や技術偏重の傲慢さが現われた結果」とみる筆者が、「地球環境破壊を

にパネラーと分科会(森林と水・環境問題)の助言者として出席。

森田稲子

11月10～16日まで、インドネシア植林祭ツアーで訪

新聞

「緑と水を守る地方セミナー」が共同通信と地方紙の共催で行

席は次の通り。
12月21日 南日本新聞 鹿兒島市、福岡

防ぎ自然を再生させるためには……人間活動を支えている企業、消費者として行改…の責任分担と協力が必要」との視点から、企業活動への提言をまとめたもの。地球環境破壊の状況をしめす「地球時代の破壊とその再生への模索」「地球時代へ、今なぜエコビジネスか」「エコビジネス化へ向かう日本企業」「海外でのエコビジネスの展開」「グリーン・グロースのため、経済へのエコロジーの導入」「エコビジネスとエコライフ」の六章からなっています。

国内外的エコビジネスの豊富な実例、その中で「エコビジネスへの10の経営原則」や、企業が守る「バルディーズ原則」など紹介し、国際的な基準作りと啓蒙運動が緊急であることを示しています。

克也さんが参加して講演。

森林フォーラム

11月16・17日には、畦倉実さんを中心に、島嘉寿雄さん・松沢讓さんも助言者で同行。

11月9日のフォーラムサロンに野添憲治さんが話題提供者として出席。

三島昭男

「哭け、不知火の海」が、地球サミットに向けて英訳出版。11月3～5日第1回環境大会・シ

ンボに参加(高橋延清会員も)

小関隆祺 10月17日、慢性肝炎で死去。

会員の所感

紀州の山から

津本 正昭

「森林利用と自然保護」提言プロジェクト(7)の、山村の現状と課題

上野村村長 黒澤又夫様の報告書より。

先ず何より感動させられた点は、長い期間にわたって直接行政の中心に立って「山村の変容」にタッチされて来た方の御苦労の程がしのばれ、ずいぶんと歯痒い思いをされて来たものと察せられ、思わず筆を執りたい気持ちになりました。

数年前、丁度「水源税」が国会に提案される前であったと記憶しますが、毎日新聞の「編集者への手紙」が、十月八日の「木の目」に掲載され、時の地元国会議員(清水町出身・正示啓二郎衆議院議員)からも、同様主旨で努力しているとお便りを頂いた事がありました。此の時の提言は、森林の持つ社会的機能に對して、大企業等は水の利用と酸素の消費に對して応分の消費税を負担し、国有林野事業の赤字補填にまわすべきとの主

67歳。結成時からの会員で、北海道シンポジウムの実行や、知床問題での本誌の

企画に貢献された。

張でした。有田川流域の森林考察(和歌山地理7号・10号)に於ても指摘しましたが、今後重要な山村の施策として問題点と考えられる点は「人工林の間伐」と存じます。

精勵補助金が森林組合を通じて支給されますが、今や山村には山仕事の出来る若い労働者が全く不在の状況で、県の森林計画では割合樂觀的な進捗状況にあるが如く記載されていますが、現状は深刻であり、黒沢報告の通り「山持ちは最早やる気を失っている」。数年前に筆者は持山全山に間伐を実施しましたが、昨年から再び実施を急ぐ部分が増えて居り、労働者も得られず、又資金支出のたぐわえもない事から、今夏も自分で細々と実施しつゝあります。個人の努力のみでは到底木の成長に伴った撫育は不可能で、殆んど的人工林は下草も生えぬ位に放置され「森林荒廃」のタイムリミットが刻々と迫っています。

憂うべき現状報告のみでなく、好ましい現状報告から、この森林荒廃を未然に防ぐ手だてを提言したいと思ひます。

有田川は高野山を水源地として花園村

から有田郡清水町・金屋町・吉備町・有田市を経て紀伊水道に注ぐ二級河川であるが、伊都郡花園村は高野山の裏山的な莊園を経て、至る極く小さな山村であり、自動車道による他ない、山間の僻地です。隣接の清水町以外では、伊都郡の中心地であった橋本市に向う道路として役場所在地で有田本流に流入する「白谷」にそって十余年前林道として長峰山脈を越える道路が開設されました。南に面した急傾斜地にありながら、冬期凍結による転落事故等の多い雪道となる為に、道路沿線の人工林は殆んど「枝打ち」され、路面の日照をよくしています。凍結した道路を一刻も早く溶融させる目的で、花園村が費用負担をして実施したものと聞いています。

目的は美林育成ではないが、今やこうした作業は行政当局主導で、経費負担を伴う措置によらなければ実施され得ない状況にあって、人工林の間伐も又同様の状況にあります。今話題のP・K・Oも大切な課題であります。国内に於ても「緑の十字軍」の活動が期待される状況なのです。

切り抜き森林・林政ジャーナル

9～11月

新聞・この3カ月

9月

「朝日」9月13日―地球サミット
財源巡り南北対立―

全世界の首脳が病める地球の治療対策を話し合うため、来年6月、ブラジルで開く「地球サミット（環境と開発に関する国連会議）」は、途上国への資金供与問題が成否のカギを握る最大の課題となってきた。このほど、ジュネーブで開かれた第三回準備会議で、途上国側は地球環境破壊の責任は先進国にあるとの立場に立ち、北による南への資金負担は「謝罪のための補償」であるとの見解を表明、北側特に米国との間で険しく対立。会見に先立って地球サミット事務局は、途上国向け資金の調達策として、海洋や大気の利用料徴収や累積債務の免除、炭素税・原子力課税などを盛り込んだ「財源に関する中間報告」を各国政府に配布した。

新しい課税や機関設置について

の各国の態度は、おおむね、途上国が支持なのに対して先進国は消極的。議論はもっぱら途上国が要求する「新規で、かつ追加的な資金」の基本理念をめぐる争いに終始して具体論には入れなかった。「日経産業」9月13日―森の迷惑もので割ばし生産―

業務用、家庭用の割ばしメーカーは、ロッキー山脈の森林地帯に生息し、割ばしの原料となるアスベンの伐採権を、カナダ政府から取得した。これにより、カナダ政府の森林伐採計画に基づいて割ばし材料を、安定して確保できるようになる。割ばしの生産は地球の森林資源を破壊すると批判されているが、今回の計画は植林などの成長を妨げるアスベンを使用することから、環境保護の点からも有用であるとしている。

「日経」9月13日―木造校舎の小学校―

茨城県瓜連町に最近では珍らしい本格的な木造りの小学校が誕生

する。教室の柱に茨城県産の杉を採用するなど、県産材を旨直すきかけにしようという期待を込めている。先崎千尋瓜連町長は「木に囲まれた瓜連らしい建物にしたい」といっている。瓜連小学校の増築校舎で、木造二階建て、延べ床面積一千五百平方メートル。来年春までに完成する。改築する体育館も木造にする。木造校舎建築を県産材の流通ルート作りなど県の林業振興に結び付けようという動きも出ている。

「毎日」9月17日―宝の山だ廃材は、埋め立て止めて再利用を―

家屋の解体、新築などに伴って出る廃材が年間、東京ドーム（百三十四万立方メートル）の二十杯分余もゴミとして処理されている。林野庁はこの膨大な「資源」の本格的な再利用に乗り出す。新年度から廃材発生の実態調査を始めるほか、チップ化を促進するために廃材から金属やプラスチックを除く技術の開発や都道府県レベルで

の解体業者や製紙業者らによる再利用のためのネットワーク作りを目指す。

同庁の推定によると、年間、老朽家屋の解体や住宅の新築に伴って一千九百万立方メートルの廃材が出るほか、パレット、木箱三百万立方メートル、コンクリート木枠などの廃材を合わせて約三千万立方メートルにのぼる。

同庁の計画では、廃材のチップへの再利用やボードなどの若干の加工で再利用できる廃材に範囲を拡大していく。

10月

「日経」10月14日―「開発より自然保護」五割―

総理府が十三日発表した「自然の保護と利用に関する世論調査」によると、約五割の人が国公立公園などの自然公園でこれ以上観光開発などすべきでないと考えており、ある程度の開発はやむを得ないと考える人を上回った。

自然公園内での自然保護と観光開発について「自然を守るためには、これ以上観光開発をすべきでない」とする人が四八・一％だったのに対し、「ある程度の観光開発をすべきだ」とした人は四三・五％にとどまった。前回調査では

それぞれ三九・一%、四七・九%で、五年間で自然保護派と開発重視派の形勢が逆転した。

一方、「自然保護より観光開発」も二・三%から一・八%に減少、自然保護派が開発派を上回り、五年前に比べ世論が逆転した。

また、自然保護活動に参加したことがある、と答えた人は前回の三八・八%から四九・万%と大幅増。うち「美化清掃」は七五・五%、「緑化運動」は四六・八%と高くなっているが、「自然破壊」に反対する運動は一三・一%で最も少ない。

【毎日】10月15日―インストラクターモチモチです―
森を訪れる人たちのガイド役となる「森林インストラクター認定制度」が林野庁によって創設され、社団法人・全国森林レクリエーション協会が現在受験者を募集しているが、全国から問い合わせが殺到している。来年一月ごろには、全国初の森林インストラクターが誕生する。

森林インストラクターは、「森の案内人」と呼ばれ、森を訪れる人たちに樹木の名称、種類、動植物、地質、水、岩石などの知識を教えるほか、毒キノコの見分け方やキャンプのテント張り、事故の

際の救急処置などを詳しく指導する。多くの人に自然に親しんでもらい、低下するマナーに歯止めをかけるのがねらい。

自治体の自然公園や民間の自然の森などの施設は、林野庁の一九八九年度調査によると、全国に二千四百ヶ所、約一億八千五百万人が訪れた、森林とのふれあいも、最近では森の中に入り、森林浴を楽しむ人が増えてきた。

【朝日】10月19日―都、熱帯木材削減へ―熱帯雨林の保護は公共事業の現場から―
都は十八日、都発注の建設工事で、熱帯木材を使ったコンクリート型枠用合板の使用削減を目指すことを決めた。全国の自治体に先駆けた試みで、型枠の反復使用を増やすほか、型枠の材料を針葉樹に替える施工試験にも乗り出す。また、都内の建設業界にも協力を求め、熱帯木材の使用自粛を呼びかける。

11月
【読売】11月13日―即戦力大型ト
リード 林野庁職員↓環境庁―
国立公園を管理するレンジャーの不足に悩む環境庁は二日、日本の山を知り抜いている林野庁の職員を新戦力として大幅に採用する

ことを決めた。来月一日の十三人を第一陣に、六年間で現在の定員を倍増する計画。環境への社会的関心が高まるにつれ、政府の内外では現在、林野庁などを吸収して環境庁を省に昇格させる話が浮上しており、このトレード作戦には、ひと足早く人の面での吸収が始まったとの見方も飛び出している。

【朝日】11月14日―林野庁と協定調印 白ろう病訴訟―
函館、秋田、長野、静岡、広島、熊本の全国六地裁で係争中の振動病（白ろう病）訴訟で、全林野労働組合（阿部保吉委員長、二万七千人）は十三日、林野庁との間で振動病訴訟の終結に関する協定書に調印、十七年間に及んだ振動病訴訟に終止符が打たれた。全林野は今年中に訴訟を取り下げる方針。

協定書の内容は①林野庁は、解金として原告に一人当たり五十万円を支払う②原告と全林野労働組合は本件訴訟について、振動障害の発生について、国に損害賠償責任がないことを確認する、などとなっている。（各紙が報道）

【読売】11月16日―「リゾート法」全国に批判の声―
リゾート法（総合保養地域整備法）批判の動きが、各地で高まってきた。「環境派」の地方議員が

連盟を結成、近く同法の廃止を国会に請願するのに続き、日本弁護士連合会（日弁連）も十五日、同法の廃止を決議した。

この「環境問題・地方議員連盟」は、今春の統一地方選挙で、身近な環境の保全を最優先に訴えて当選した無所属の区市町村議員を中心にさる八月、各党の約六十人で旗揚げした。地方議員が超党派で、特定の目的の政策集団を組むのは初めてとあって、その後も賛同者が相次ぎ、現在、北海道から沖縄までの三十三都道府県から都府県議や立候補予定者も含めた百四人が名を連ねている。

日弁連の同法廃止決議は、宇都宮市で開かれた第三十四回人権擁護大会で決議された。

日光・那須（栃木県）、湯沢・塩沢（新潟県）、沖縄本島の地域の突態調査を実施した結果、農地や森林をつぶす開発によって洪水などの災害が起きやすくなっていること、ゴルフ場からの農薬被害やごみの大量発生が深刻になっていることを確認し、法そのものの廃止に踏み込む必要がある、と結論づけたという。

（なお、リゾート法の廃止または出直しを主張する社説が、18日朝日、19日東京に掲載）

会からのお知らせ

▼第16回評議会・第42回幹事会

10月5日
学士会分館

参加者(敬称略) 大内・秋山・内山・北村・杉本・田中・半田・松沢・萩野(幹事)、岡・遠山・友永・土田・由井(評議員)

I 経過報告

一、提言委員会の運営

①「森林利用と自然保護」はプロジェクトを構成。(No.37で既報) ②初会合は、5月18日(日程協議)。

6月29日(黒沢丈夫)、7月13日(農林水産省・国土庁)、9月14日(岡和夫)に研究会を行い、今後10月5日(伊藤喜雄)、11月9日(野添憲治)、12月14日(永田恵十郎)、1月11日を予定

二、公開講座 山村を考える 幹事の決定 内山・杉本幹事が担当。

当面は「提言委員会」のヒヤリングの機会に講座をもつ。それ以降の計画は10月中旬にプロジェクトの初会合をもち、決定。

三、10周年記念行事
①シンポジウム

萩野事務局長が6月下旬に現

地(信州大学)を訪れ、菅原聡・只木良也両会員と相談し、下記のように進行中。

現地実行委員⇒委員長菅原聡、事務局長萩野敏雄、委員には 県・営林局の関係者も当てる。

開催場所⇒長野県・県民文化会館小ホール(二五〇人)
開催時期⇒92年5月23日
テーマ⇒いま、山村の復権を提唱する——山村を豊かな生活の場に——

講師等宿泊場所⇒「ホテル信濃路」。

出演⇒あいさつ／私と自然・顧問 隅谷三喜男
(東山顧問の出席は、健康上の理由で困難との回答があった)

基調講演／大内力
パネラー／伊藤喜雄・日野文平・大橋和子他
コーディネーター／菅原聡・只木良也

後援・共催⇒長野県が経費援助を含め考慮中。長野営林局・信濃毎日新聞など交渉中。

申し込み⇒信州大学菅原研究室に往復ハガキで。

要員⇒事前受付、当日の会場受付・講師接待・図書販売など
アルバイトで対応(菅原事務

局長と手配

共同の催し⇒森林フォーラムと提携し、東山美術館の見学など企画。

②提言集の発行

来年5月発行を目途に、事務局で準備をすすめる

③シンポジウムを機会に、国民森林会議10年の歴史をふりかえる座談会を実施し(5月24日を想定)、『国民と森林』に掲載。

四、特別会員の選出について

国民森林会議結成に参加し、『国民と森林』初代編集担当幹事として基礎作りに貢献した志村富寿会員を、4月27日の第41回幹事会で推薦し決定。

五、会員の推薦・承認
手塚伸(山梨県庁)。
永田恵十郎(名古屋大学農学部教授)

購読会員二人増
通常会員合計 一三八人
購読会員合計 六五人

六、国民と森林No.38の企画・発行
七、八ヶ岳自然と森の学校
地元観光協会で作る『八ヶ岳自然と森の学校』と共催。本年の実施状況は次の通り。

5月25・26日 森の生態と山菜
10人
6月15・16日 春の花と山菜 応

募人員が少なく雨のためもあり
中止

6月29・30日 亜高山帯の植物の生態 14人

7月6・7日 八ヶ岳の地質・地層と植生 15人

8月17・18日 夏の星座と宇宙 13人

8月24・25日 森の手入れとキャンプの仕方 8人

8月31・9月1日 八ヶ岳の地質と岩石 応募人員が少なく中止

八、「しおり」の発行について
一九八七年版の改訂版を7月に発行し、会員に送付。

九、会計中間報告(本紙掲載省略)

II 議題
一、長野シンポジウムの今後の取り組みを事務局中心にすすめる。

①出演者の確定(山村の良さを見だし山村での生活に入った都会の若者をパネラーに加える、著名人も加えること、内山・杉本・松沢幹事と事務局長が相談) 1月までに確定。

②後援・共催の確定
③宿泊など細部の詰め
④パンフレット作成などの諸準備

⑤幹事・評議員の参加者確定
二、地球環境開発会議のNGO参加について

秋山幹事・木原会員など参加の

この会議に参加し、意見を国際的に反映する。会費負担三万円。

三、会員の承認

小林金三（元北海道新聞論説主幹）紹介幹事・杉本一幹事）
小林静江（小林さんの奥さんですが、会員に加入の希望があれば承認）

岡田秀二（岩手大学助教授）

四、今後の日程

幹事会 12月14日・2月8日

総会 3月21日

▼第43回幹事会

12月14日
学士会分館

参加者（敬称略） 隅谷・大内・
秋山・内山・北村・杉本・田中・
松沢・萩野

△経過の報告と今後の対応▽

10月5日の第16回評議員会（第42回幹事会）以降の動きを要約すると

①長野シンポジウム

(1)11月11日長野県・菅原聡実行委員会事務局長、萩野敏雄実行委員長らが協議。県の協力態勢を確認。

(2)長野県として正式な後援の承諾（10月21日）。県水と緑の基金などの後援も決定。長野営林局も12月4日後援決定。信濃毎日新聞などの後援は確定、共催に向けては多賀評議

員を通じて働きかけ。

(3)パネラー等は、長野県在住者へ要請。県から要望のあった内山幹事については、本人の内諾を得た。

(4)今後の日程については、出席者の確定、パンフレットの作成、参加者の把握、前日の記念パーティなど現地とも協議しつつ事務的にすすめること了承。

(5)森林フォーラムが24日企画している「徹底討論」（15ページ参照）の催しも共催していく。

(6)鬼無里村視察など今後つめる。

(7)提言集については校正中で、来年3月決定の「森林と自然保護」を含めて5月発行の予定。

(8)「自然保護と山村」森林利用と自然保護の全体のまとめは、本日の提言委員会の議論と本幹事会で論議いただき、「国民と森林」No.39に公表し、会員の意見を聞いて手直しをして、総会で決定。

(9)公開講座 日本の山村を考える9月以降「提言委員会」と共催で行って来たが、来年2月以降独自の講師テーマで継続開催する。（21ページ参照）

(10)地球環境開発国連会議日本市民

団体協議会

これについて「森林問題」で報告集に一項起すことを提起して作業が進行中（案文は幹事会に提起）。意見を反映する。

⑥総会対策

(1)運動の構想の討議のため、1月25日幹事会

(2)総会方針を確定するため、2月22日幹事会

(3)総会は、3月21日

⑦読売新聞主催の「地球にやさしい作文・活動コンテスト」の

△地域活動▽の部で入賞。11月23日の受彰式に萩野事務局長が出席、賞金5万円と副賞のワープロを受賞した。

⑧その他共催・後援の行事

(1)森林フォーラム

11月16・17日、水源林を訪ねて（担当睦倉実会員と外島嘉寿雄会員・松沢護評議員が参加し指導）45人参加。

(2)八ヶ岳自然と森の学校 10月19・20日。（柴田敏隆会員が指導）20人。

⑨定点調査

野添憲治会員から阿仁町を定点調査地に指定してほしい旨申し出があり、次回来年度の方針と共に協議。

編集後記

◇読売新聞社の「地球にやさしい活動コンテスト」に入賞しましたが、一月六日東山魁夷顧問に報告するため萩野事務局長と参上。「地味なお仕事ですね」（評価されて）よかったですね」と喜んでいただきました。一〇年の間、会を支えたり、活動をリードして下さった会員、役員の各位に心からお礼を申し上げます。

◇さまざまな創意の活動がやられている。これが読売新聞社での表彰式に行つての実感です。しかし、その活動の大半は「マイナス」をどう少なくするか活動のよう思いました。リサイクル、省資源。それは大切なことです。しかし、緑をつくる環境を創造する活動はまだ少数派でした。「負」の影響をどう少なくするか。活動から「プラス・創造」に向けての活動を広めなければ。国民森林会議二〇年に向けての誓いを新たにしたい表彰式でした。

(三〇)

※次号より本誌の本文用紙に再生紙を使用する予定です。

会員紹介

多様な会員を「自己紹介」する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。(五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

なが
永田 恵十郎



鹿児島県生まれ、鹿児島農林専門学校昭和23年卒、農水省農業技術研究所等を経て、島根大学教授、現在名古屋大学教授、日本農業経営学会会長。

主な著作は『日本農業の水利構造』・岩波書店、『過疎山村の再生』(共編)・お茶の水書房、『地域資源の国民的利用』・農文協、『農業の教育力』(共著)等。
すきな作家は松本清張、宮本輝。メッセージ、島根にいたときに過疎山村問題、地域資源問題に興味をもつようになりました。よろしく。

み
三浦 綾子

出生地 旭川市
学歴 高等女学校卒業
職歴 一九三九年〜一九四六年三月まで小学校教師、一九六一年〜一九六四年雑誌店経営

一九六四年「水点」入選以来著述業、現在に至る

主な著作 「水点」「塩狩峠」「道ありき」「海嶺」「泥流地帯」「愛の鬼才」
好きな作家と本 ヘルマン、ヘッセ著「デミアン」夏目漱石著「こころ」外
会員へのメッセージ 共に緑を守る運動をつづけたい。

み
三島 昭男



朝日新聞環境問題担当の編集委員として十年前の一九八二年元旦、地球の危機を警告する一面トップとグリーン特集の連動紙面を実現し、全国的なグリーンキャンペーンを展開すると共に、「国連環境特別委員会」の創設を提唱、そのペンの軌跡は緑の三部作『危うい緑の地球』『森からのメッセージ』『縄文杉は訴える』(新潮社)に収録。また「日本の自然百選」「森林浴の森日本百選」「日本の滝百選」も企画。八八年朝日退社後も環境問題評論家としてグリーンルネッサンスに取り組む。新著に地球再生へ新聞の奮起を促す『起て、不屈のペン』がある。

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すとしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民、政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1992年新春号

第39号

■発行 1992年1月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額 3,000円)